

Ibaraki Comprehensive Strategy

第2期

茨木市 総合戦略

豊かさ・幸せを実感できる
住みたい・過ごしたい
まちをめざして



茨木市
Ibaraki City

目 次

I	総合戦略策定にあたって	1
1	総合戦略策定の背景	1
2	第1期茨木市総合戦略の振り返り	1
3	人口ビジョンの点検・整理	5
4	国・府の総合戦略の改定の方向性	12
5	総合計画後期基本計画における総合計画と総合戦略との関係	14
II	第2期茨木市総合戦略の考え方	15
1	新たな視点の取入れ	15
2	基本目標の組替え等	19
3	第2期総合戦略の基本目標	20
III	基本目標に基づく施策の方向性	21
基本目標1	若い世代に選ばれるまち	21
基本目標2	出産・子育てを応援するまち	26
基本目標3	誰もがいきいき活躍できるまち	31
基本目標4	人が集う魅力あるまち	36
基本目標5	快適で活力あふれるまち	42
基本目標6	安全安心にいつまでも暮らせるまち	50
IV	多様な意見の反映	55
1	外部有識者の意見	55
2	市民や学生等の意見	60

I 総合戦略策定にあたって

総合戦略策定にあたって、背景の整理や第1期の振り返り、人口ビジョンの点検・整理などを行います。

1 総合戦略策定の背景

要点

- ・「地方創生」＝将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
- ・国、地方自治体それぞれが総合戦略を策定し地方創生を推進
- ・一定の成果はあったものの、東京圏への人口の過度な集中は継続
- ・取組の継続に向け、国は第2期戦略を策定しており、本市も同様に策定

地方創生は、少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、各地域で住みよい環境を確保することにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的としています。国は、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「長期ビジョン」及び「総合戦略」を決定するとともに、国と地方自治体とが一体となって取り組むため、本市としても平成27年度に茨木市総合戦略を策定し、地方創生の取組を進めてきました。

この全国的な地方創生の取組は、若者の就業率が増加傾向にあるなど、一定の効果がみられる一方で、人口減少や東京圏への人口の過度な集中は続いており、さらなる取組が必要とされています。

そうしたことから、国は、地方創生をさらに深化するための第2期総合戦略を策定し、取組を継続することとしており、本市においても、引き続き、国の戦略の基本目標の方向性に沿って、第2期茨木市総合戦略計画を策定します。

2 第1期茨木市総合戦略の振り返り

要点

- ・6つの基本目標を設定し、各種取組を推進
- ・達成できなかった数値目標はあるものの、概ね指標改善

「第1期茨木市総合戦略」では、「茨木市人口ビジョン」における、めざすべき将来の方向性である「若年人口定着対策・出産子育て対策」、「高齢者が元気で活躍できるまちづくり」、「経済・ひとの循環するまちづくり」、「居住地・拠点の魅力アップと機能向上対策」を踏まえ、6つの基本目標を設定し、取組を進めてきました。

6つの基本目標

- | | |
|------------------|---------------------|
| ①若い世代に選ばれるまち | ④魅力と活力あふれるまち |
| ②出産・子育てを応援するまち | ⑤個性・資源をいかした北部地域の活性化 |
| ③高齢者がいきいき活躍できるまち | ⑥安全安心にいつまでも暮らせるまち |

(1) 若い世代に選ばれるまち

子育て・ファミリー層への魅力・優位性をいかし、さらに伸ばすため、就職を機に転出する世代を引き留める取組や大学生が将来、本市に帰ってくるような種まきとしての取組を進めてきました。

数値目標としては、ファミリー層の転出入は現状維持だけではなく、転入超過が続いており、学生が茨木市に住みたいと考える割合も増加しています。

基本目標	指標	基準値	目標	現在値	達成状況
若い世代に選ばれるまち	ファミリー層の転出入	転入超過	維持	転入超過	○
	茨木市に住みたいと考える学生の割合	16%	20%	34.6%	○

(2) 出産・子育てを応援するまち

出産・子育てに対する希望の実現と出生率の向上を図るため、安心して出産、子育てできる環境の整備や仕事と子育てを両立することのできる子育て支援を進めてきました。

数値目標としては、合計特殊出生率は上昇し、目標を達成していますが、人口置換水準である2.07は大きく下回っている状況です。

また、子育てについて「楽しいと感じている」割合については、「茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査」において、基準値から微減し未達成となっています。同調査で「楽しいと感じている」と答えなかった人に対し、必要とする支援について尋ねたところ、育児相談等の充実への要望が「楽しいと感じている人」よりも高かったことから、窓口の明確化やサービスへのマッチングを念頭に置いた効果的な情報提供の整備・充実への一層の取組が必要です。

基本目標	指標	基準値	目標	現在値	達成状況
出産・子育てを応援するまち	合計特殊出生率	1.41	上昇	1.45	○
	子育てについて「楽しいと感じている」割合(就学前)	66.0%	上昇	62.2%	×

(3) 高齢者がいきいき活躍できるまち

高齢者が地域の経済やコミュニティ、福祉環境の向上など、さまざまな場面で活躍してもらえる環境を整えるため、高齢者の居場所と出番の創出や地域で自立した生活を元気に送り続けることができる取組を進めてきました。

数値目標としては、シニアいきいき活動ポイントの登録者数は目標に届きませんでしたが、徐々に登録者数は増えています。また、シニアいきいき活動ポイント事業受入施設数は目標を達成しており、地域で活動している人の割合も増加しています。

基本目標	指標	基準値	目標	現在値	達成状況
高齢者がいきいき活躍できるまち	シニアいきいき活動ポイント登録者数	334人	1,000人	729人	△ (改善)
	地域で活動している人の割合 (65歳以上)	49.3%	上昇	53.0%	○

(4) 魅力と活力あふれるまち

経済・ひとが循環、交流し、新たな活力を生み出す魅力ある都市づくりを進めるため、市民会館跡地への新施設整備や駅前再整備などの取組をはじめ、立地適正化計画及び中心市街地活性化計画の策定など、人口動態を支える魅力と機能を備えた拠点の形成の取組や、彩都地区などの地域特性をいかした産業施策と雇用促進の取組を進めてきました。

数値目標としては、市内雇用者数は増加しているほか、彩都地区において企業立地が着実に進んでいます。

基本目標	指標	基準値	目標	現在値	達成状況
魅力と活力あふれるまち	市内雇用者数	100,247人	増加	102,324人	○

(5) 個性・資源をいかした北部地域の活性化

多彩な魅力資源を活用し、交流人口の獲得を図るなど地域活力の上昇をめざすため、魅力発信機能の強化・6次産業化や里山的景観活用などの取組を進めてきました。

数値目標としては、北部地域における交流人口は減少しており、その理由は、令和元年度末に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために施設を閉館したこと等の影響によるものと考えております。

引き続き、安威川ダムをはじめとする北部地域の各プロジェクト推進により、地域活性化につなげていく取組が必要です。

基本目標	指標	基準値	目標	現在値	達成状況
個性・資源をいかした北部地域の活性化	北部地域における交流人口	165,079人	増加	140,697人	×

(6) 安全安心にいつまでも暮らせるまち

子どもの安全、災害への備え、地域医療の充実などを図るため、安心して子育てできるまちの推進や、救急病院の誘致などの消防・救急・医療体制の充実を図る取組を進めてきました。

数値目標としては、自主防災組織結成率は目標に届かなかったものの、防災訓練等は全地域で実施しており各地域の実情に応じた支援を行っております。また、大阪北部地震の影響もあり、普段から各家庭の備蓄等を意識している割合は大幅に増加しています。

医療体制については、小児二次救急を受け持つ医療機関に対する報償金などの取組は進めていますが、市内救急搬送率は低下しており、今後とも医療体制の充実に向けた取組が必要です。

基本目標	指標	基準値	目標	現在値	達成状況
安全安心にいつまでも暮らせるまち	普段から各家庭の備蓄等を意識している割合	16%	20%	52.1%	○
	自主防災組織結成率	86.6%	100%	95.4%	△ (改善)

各基本目標において、達成できていない数値目標はあるものの、概ねの指標において改善となっており、引き続き第1期総合戦略の取組を継承しながら、より良い取組を推進していく必要があります。

3 人口ビジョンの点検・整理

本市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に基づき、2060年までの推計人口を様々な仮定の下に行い、人口に関する今後の課題と将来のあるべき姿を2015年（平成27年）度に策定したのですが、5年が経過し、国勢調査結果や国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計人口等は最新の数値が更新されていますので、総合戦略の策定に先立ち、点検・整理しています。

(1) 推計人口

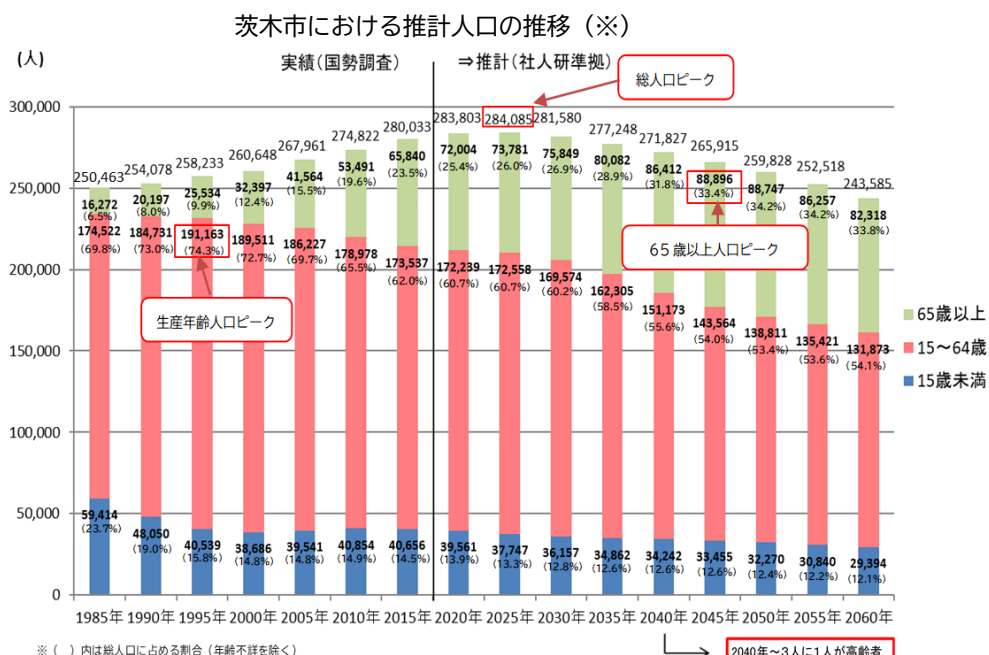
① 総人口・年齢3区分別人口の推移

要点

- ・総人口のピークは、2015年（平成27年）から2025年（令和7年）に上方修正
- ・少子高齢化の傾向は若干緩やかになるものの、概ねの傾向は前回推計時と同様

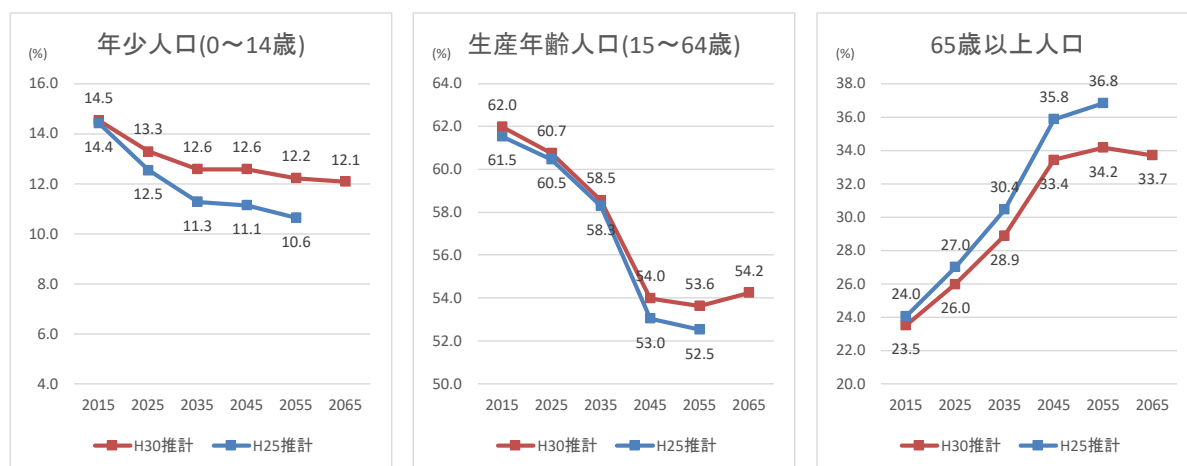
本市の人口のピークは、すでにピークをむかえた国や府と異なり、2025年（令和7年）を見込んでおり、人口は28.4万人と推計しています。その後、人口は減少し続け、2045年（令和27年）には26.6万人、2060年（令和42年）には24.4万人まで落ち込む見込みです。年齢3区分別人口では、本市は総じて15歳未満の割合が国や大阪府と比べて高く、65歳以上の割合が低く推移していますが、2040年（令和22年）には国・大阪府と同様に概ね3人に1人が高齢者になることが見込まれ、人口構造の変化を注視する必要があります。

前回推計との比較では、前回推計時の人口のピークは2015年（平成27年）に27.8万人と見込んでいましたので、ピーク時期が約10年延び、人口も0.6万人増加しており、また、年齢3区分別人口では、年少・生産年齢人口の減少傾向、65歳以上人口の増加傾向はどちらも緩やかになっていますが、65歳以上人口のピークは前回同様2045年（令和27年）であり、概ねの傾向は前回推計時と変わりはありません。



【資料：2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研推計に準拠した推計】

年齢3区分別人口比率推計における前回推計時との変化



【資料：2015年は国勢調査、2020年以降は社人研推計に準拠した推計】

② 人口ピラミッド

要点

- ・概ねの傾向は前回推計時と同様
- ・2040年（令和22年）には団塊ジュニアの世代が65歳以上人口に

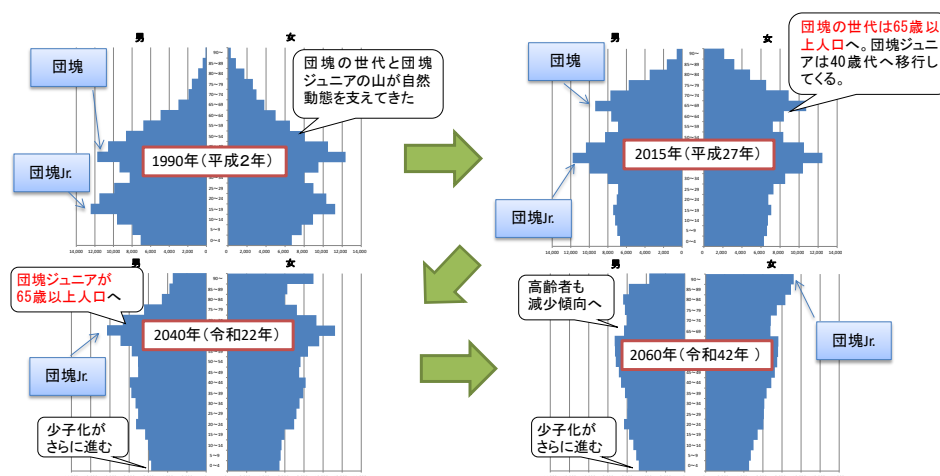
人口ピラミッドを見ると、「団塊の世代」と「団塊ジュニアの世代」の二つの山があり、それらが経年的に加齢することで、人口の年齢構造が変化していきます。

2015年（平成27年）時点では、「団塊の世代」が65歳以上人口となる高齢化の「第1の波」が訪れていましたが、その25年後（2040年（令和22年））には「団塊ジュニアの世代」が65歳を迎えることから、再び高齢者が一気に増える、「第2の波」が訪れると想定されます。

それぞれ「波」が訪れるタイミングで高齢者施策への対応が必要となると考えられますが、特に「第2の波」では現役世代の減少もあり、より厳しい行財政運営を迫られる可能性があります。

なお、前回推計との比較では、概ねの傾向は変わっていません。

茨木市における年齢別人口の推移・推計



【資料：2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研推計に準拠した推計】

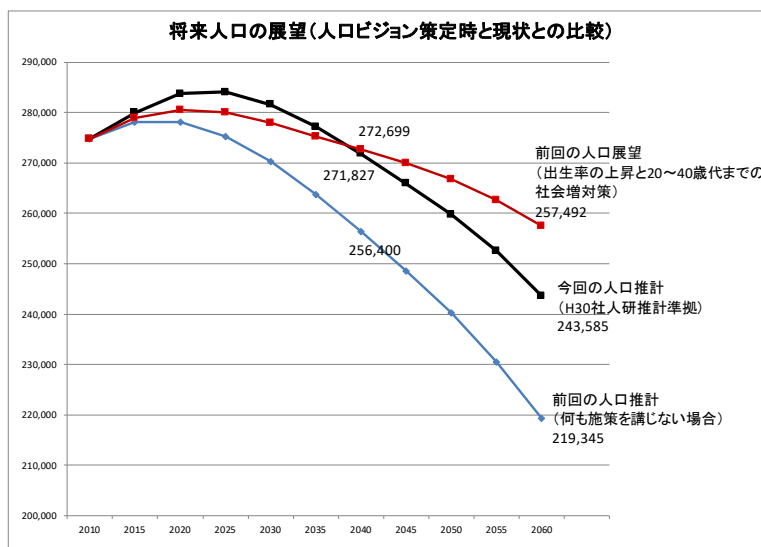
③ 将来人口の展望

要点

- ・ 前回人口ビジョンの将来人口展望よりも上方修正
- ・ 対策を行わなければ、前回推計時と同様の割合で人口減少

この表は、前回の人口ビジョンにおける将来人口の展望（赤線：出生率向上・社会増対策をした場合の人口展望）と前回の推計人口（青線）と今回の推計人口（黒線）とを比較しています。

2040年（令和22年）までは、人口展望よりも人口減少を抑制していますが、それ以降では、前回の推計人口と同様の割合で人口減少となることが予測されますので、当面は上向きであることを楽観視せず、より一層の対策を進める必要があります。



【資料：2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研推計に準拠した推計】

(2) 第1期総合戦略の計画期間における人口動態の分析

■住民基本台帳

① 全般的傾向

要点

- ・ 少子高齢化は進展するものの総人口は約 4,000 人増加

第1期総合戦略実施期間当初（2015年（平成27年）3月）と2020年（令和2年）3月の住民基本台帳人口を比較すると、総人口で3,964人の増となりましたが、年少人口（～14歳）が1,766人減少し、高齢人口（65歳以上）が5,784人増加するなど、人口構造としては少子高齢化が進む結果となっています。

	2015年（平成27年）3月		2020年（令和2年）3月
総人口	278,741人	(+3,964人)	282,705人
年少人口（～14歳）	41,650人	(-1,766人)	39,884人
生産年齢人口（15～64歳）	174,732人	(- 54人)	174,678人
65歳以上人口	62,359人	(+5,784人)	68,143人

【資料：住民基本台帳】

② 自然動態

<出生数・死亡数>

要点

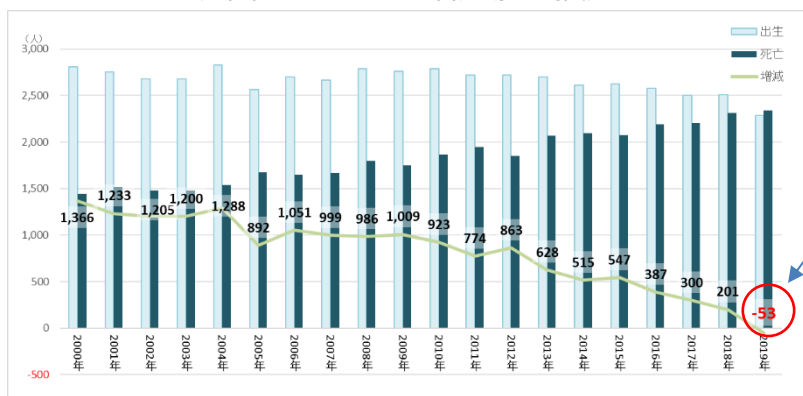
- ・ 少子高齢化の出生数の減少傾向、死亡数の増加傾向は継続
- ・ 令和元年度に出生数を死亡数が上回り、初めて自然減に

出生数は、以前は年間2,600～2,700人前後で推移していましたが、この10年で減少傾向が続き、2019年（令和元年）には2,284人までに落ち込んでいます。一方、死亡数は、高齢化の進展により増加傾向にあり、2013年（平成25年）には年間2,000人を超え、その後も増加の一途をたどっています。

出生数と死亡数を差し引きした自然動態については、2010年（平成22年）までは概ね1,000人程度の自然増で推移していましたが、その後は急速な減少傾向が続き、2019年（令和元年）には▲53人となり、本市で初めて自然減に転じています。

なお、前回推計との比較では、概ねの傾向は変わっていません。

茨本市における人口の自然動態の推移



初めて自然減に

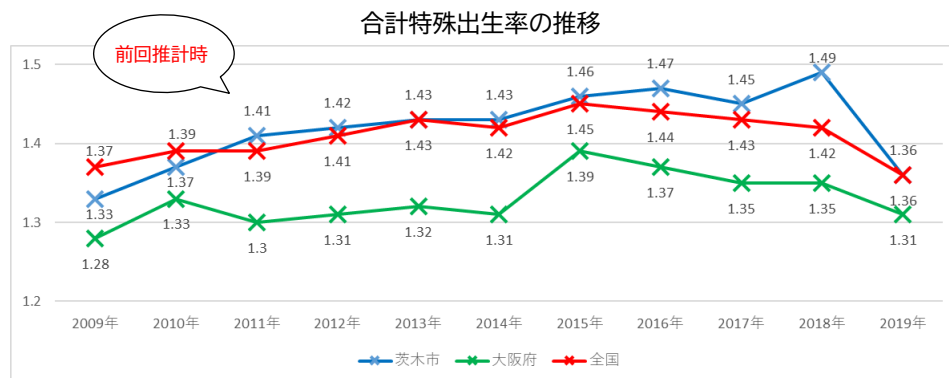
【資料：住民基本台帳】

<合計特殊出生率>

要点

- ・ 前回推計時よりも上昇（1.41→1.49）し、国・府の平均以上を維持
- ・ 人口置換水準（2.07）には大きく届かず

一人の女性が一生に産む子どもの人数を示す合計特殊出生率の推移を見ると、本市においては、上昇傾向であり、2018年（平成30年）までは全国平均、大阪府平均を概ね上回る結果となりましたが、人口置換水準である2.07は大きく下回っています。なお、2019年（令和元年）は大きく落ち込みましたが、平成生まれを避けたことが要因であると考えられます。



【資料：全国・大阪府は人口動態調査、市は人口動態調査をもとに独自で算出】

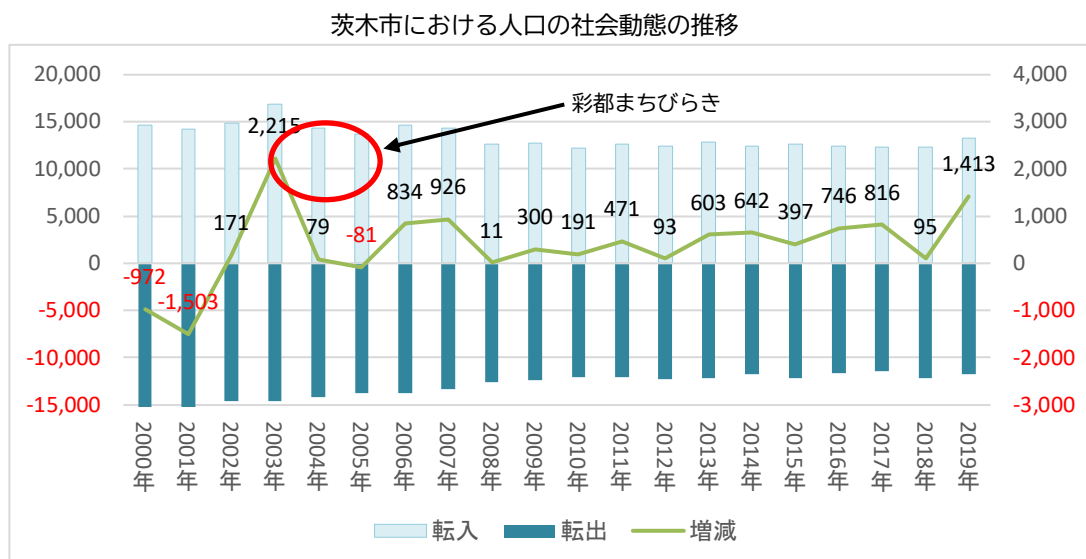
③ 社会動態

<全般的傾向>

要点

- ・ 前回人口ビジョンと同様、社会増の傾向は継続

社会動態を見ると、近年では、彩都のまちびらき（2004年（平成16年））により大きく社会増となったのをはじめ、直近5年間ににおいても社会増の傾向が続いています。

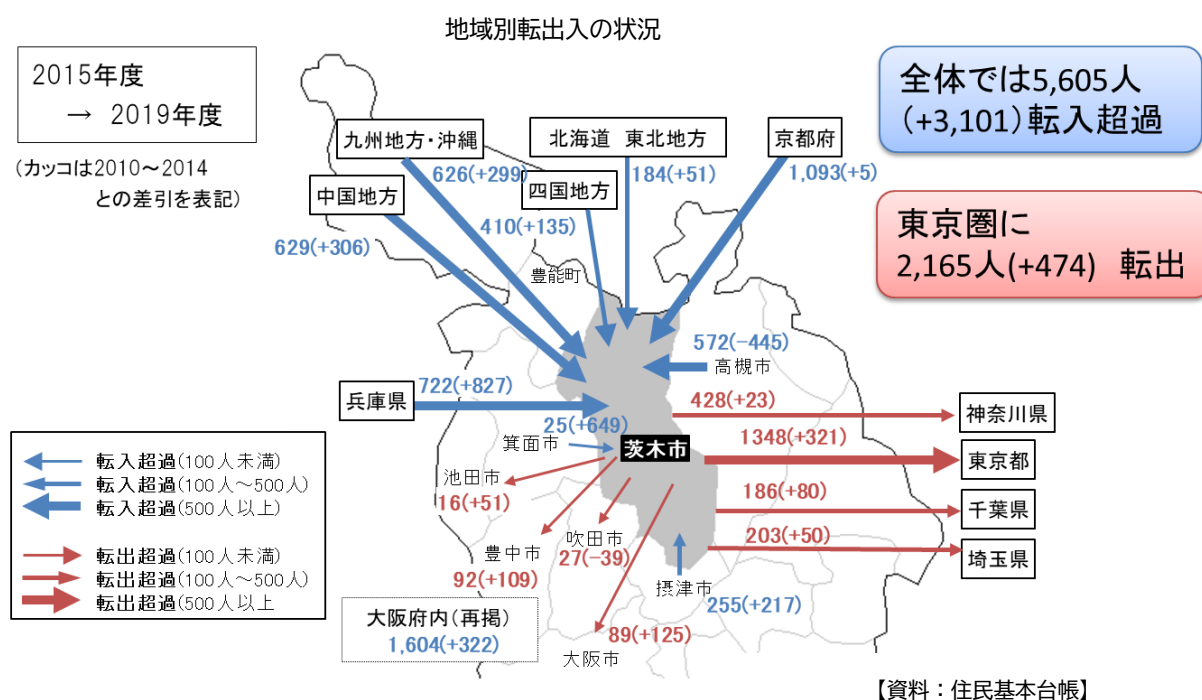


<相手地域別>

要点

- ・直近5年間は転入超過が拡大（2,504人→5,605人）
- ・東京圏への転出超過は拡大傾向（1,691人→2,165人）

直近の5年間（2015年（平成27年）度から2019年（令和元年）度）における地域別人口移動については、全体で5,605人転入超過となっています。その前の5年間（2010年（平成22年）度から2014年（平成26年）度）から3,101人増加しており、社会増は拡大傾向にあります。しかし、東京圏へは、2,165人の転出超過で474人増加しており、東京圏への人口集中は継続していますが、転入超過の伸びほど転出超過は伸びていません。



＜若年層の人口移動の状況＞

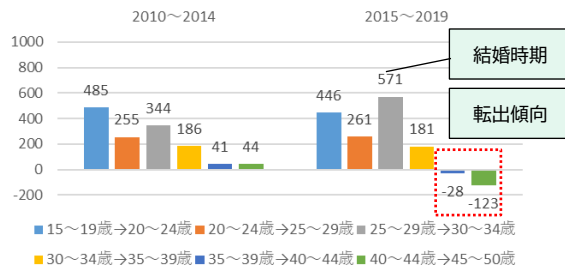
要点

- ・20歳代～30歳代は転入超過の傾向
- ・40歳代は若干の転出超過の傾向

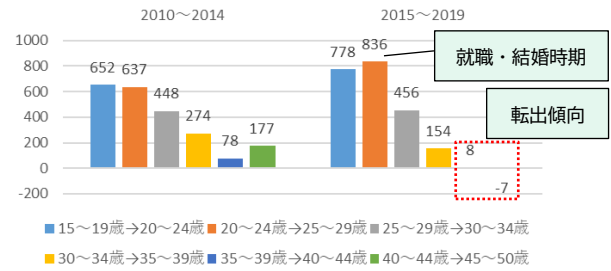
次の図は、若年層（10歳代～40歳代）の転出入の状況について、直近5年（2015年（平成27年）度～2019年（令和元年）度）とその前の5年（2010年（平成22年）度～2014年（平成26年）度）の状況を、住民基本台帳に基づくデータで比較したものです。直近5年では、20～30歳代では、いずれの年代においても転入超過の状況にあり、特に20歳代女性、30歳代男性で、転入超過が拡大傾向にあります。この傾向は、女性は就職や結婚などを機に、男性は結婚を機に本市へ転入しているものと想定されます。また、40歳代では、男女ともに、若干転出超過の傾向があり、住宅取得等を機とした転出の可能性があります。

茨木市における年齢別コーホートの増減数の推移（※）

男性 茨木市における年齢別コーホートの増減数の推移
(20～40歳代 単位：人)



女性 茨木市における年齢別コーホートの増減数の推移
(20～40歳代 単位：人)



【資料：住民基本台帳】

※ コーホートとはある一定の期間内に生まれた人の集団をいい、ある年における30～34歳のグループが5年後には35～39歳になっているはずですが、そこから一定の生存率を加味し、こうなっているはずの人口と5年後の実際の数値とを比較し、社会増減を表したものです。

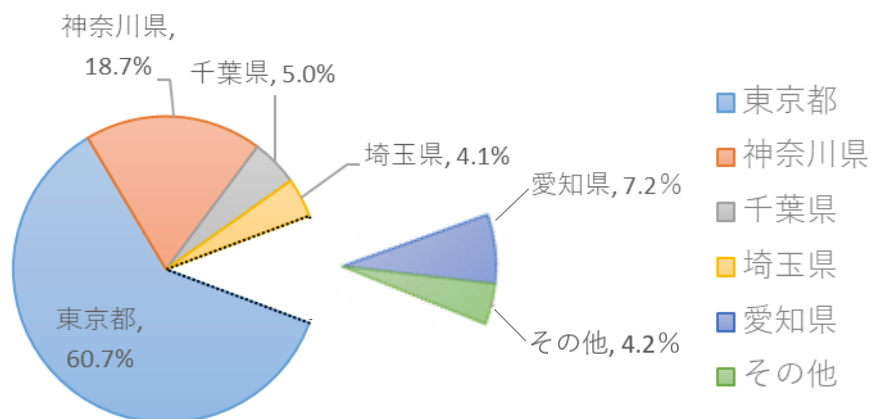
<就職時期の転出先>

要点

- ・ 東京圏に転出傾向

下図は、20歳から24歳が転出超過となっている都道府県の割合を示したものです。直近5年における転出超過の88.6%が東京圏となっており、東京圏一極集中の是正に向けた取組が求められます。

図3 20～24歳の転出超過先の割合
(2015年（平成27年）～2019年（令和元年））



【資料：住民基本台帳】

4 国・府の総合戦略の改定の方角性

要点

- ・国・府ともに第1期の枠組みを維持
- ・新たな視点として、外国人など多様な人材の活躍、Society5.0、SDGs、関係人口の創出などを追加

(1) 国の総合戦略

国における第2期総合戦略では、概ね第1期の枠組みを維持しつつ、新たな目標や視点を追加しています。

■基本目標

第1期	第2期
① 地方における安定した雇用を創出する	① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
② 地方への新しいひとの流れをつくる	② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

■新たな目標・視点

① 横断的な目標の追加

<多様な人材の活躍を推進>

- ・若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、多様な人材が居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現

<新しい時代の流れを力にする>

- ・人手不足の解消や地理的・時間的制約の克服などが期待できるSociety 5.0の実現に向けた技術の地方での活用
- ・SDGsを原動力とした地方創生の一層の充実・深化

② 関係人口の創出・拡大

- ・地方移住だけではなく「関係人口」の創出・拡大
関係人口：地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わるなど地域に居住していなくても地域や地域の人々と多様な形で関わる人口

③ ひとが集う、魅力を育む観点の追加

- ・単なる雇用の創出にとどまらず、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場の創出
- ・地域資源を最大限に活用することにより新たな価値を創造し、移住者や関係人口の様々な希望をかなえる「まち」の魅力の創出

④ 多様なアプローチの推進

- ・第1期は、地方の「しごと」が「ひと」を呼び「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を「まち」で支えるという「しごと」起点の基本戦略
- ・第2期では、「ひと」を呼び込み交流を深める中で「しごと」を起こす「ひと」起点や、「まち」の魅力を高め「ひと」を呼び込む「まち」起点といった多様なアプローチを推進



【資料：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」参考資料】

(2) 府の総合戦略

府の第2期総合戦略は、第1期の方向性を維持しつつ、重点取組方向として、「万博のインパクトを活かした取組」、「SDGsの推進」、「スマートシティ実現に向けた取組」を追加しています。



【参考：第2期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要（一部抜粋）】

5 総合計画後期基本計画における総合計画と総合戦略との関係

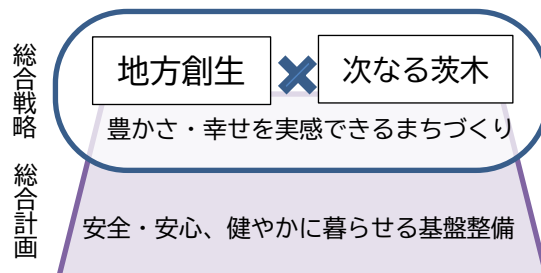
要点

- ・重点プランと総合戦略を統合
- ・総合計画は、安全・安心などの土台となる施策を推進
- ・総合戦略は、総合計画を礎に「次なる茨木」を推進

総合計画前期基本計画では、施策体系の枠を超えて一体的に推進する内容として「重点プラン」を策定しており、第1期総合戦略は、その重点プランの内容と整合性を図って策定しました。しかし、この二つの計画は同様の内容であることから、進捗管理等の効率化等を図るため、後期基本計画では、重点プランを第2期総合戦略に統合することとしています。

後期基本計画における総合計画と総合戦略の関係としては、総合計画では、誰もが安全で安心、健やかに暮らすことができる土台となる施策をしっかりと進め、総合戦略では、総合計画を礎に、市民の皆さま一人ひとりが「豊かさ・幸せ」を実感できる「次なる茨木へ。」に向けた施策を推進することとしています。

第2期総合戦略においては、地方創生を踏まえてこれまで行ってきた「次なる茨木・クラウド。」や「社会実験IBALAB」などのまちづくりに関係する人を増やしていくプロジェクトをさらに発展させ、人と人とのつながりや活動が生まれる場づくりを通じて、新たな「コト」や「価値」を創造するまちづくりを進めていきます。



Ⅱ 第2期茨木市総合戦略の考え方

I章で整理した現状等を踏まえ、第2期茨木市総合戦略策定にあたっての考え方を示します。

要点

- ・国・府と同様に原則として第1期の枠組を継続
(人口構造に大きな変化がないことや、継続した取組が必要なため)
- ・新たな視点の取入れ
(コロナ、DX、SDGs、活動人口、豊かさ・幸せを実感できる場づくり)
- ・基本目標を一部組み替え
(目標3に多様な人材の活躍、目標4・5を目的別に整理)

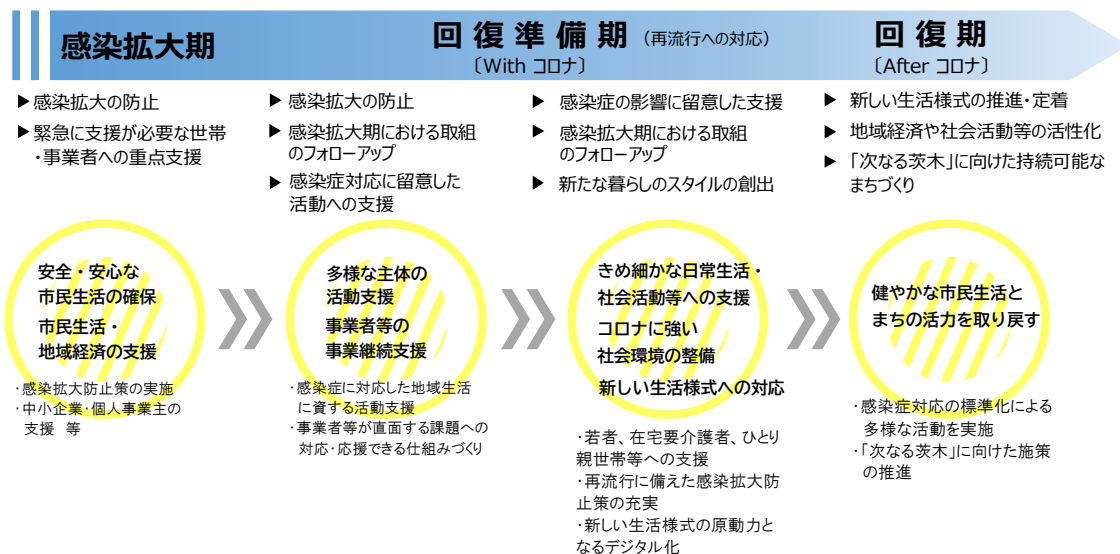
1 新たな視点の取入れ

(1) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた施策の推進

新型コロナウイルス感染症により、非接触や人と人との距離が求められ、接触や近接を前提としてきた業界や生活面において、大きな制約を受けています。

検査体制の充実や新しい生活様式の推進・定着といった「感染症が拡大しない地域づくり」の視点とともに、Withコロナ、Afterコロナを見据えた地域の経済・社会の活性化などの視点も取り入れて施策を推進します。

「次なる茨木へ。」のロードマップ



(2) 次なる茨木DXの推進

ICTが急速に進展する中、本市では、それらを活用した市民サービス向上の取組を順次進めてきましたが、新型コロナにより、その取組のさらなる加速化が求められています。本市では、こうした状況を、市民の暮らし、行政のあり方等を変革する契機と捉え、「デジタル技術を通じて社会・経済・生活等をより良い方向へ導くこと」とされている、DX（デジタルトランスフォーメーション）の視点を取り入れて施策を推進します。

令和2年10月19日

【茨木市DX推進に関する宣言】

次なる茨木DX。



重点的取組分野

次なるDX ① 行かなくてもいい市役所

ICTの徹底活用により、時間や場所にとらわれない行政手続きを実現します。

次なるDX ② 暮らしのデジタル化

子ども一人ひとりに合わせた教育環境の実現や、平時にも災害時にもICTを活用した環境を整備します。

次なるDX ③ スマート行政経営

Web会議、RPAの活用など、職員の働き方もデジタルに変革することで業務の効率化を進め、市民サービスをさらに向上させます。

情報格差への配慮

DX推進にあたっては、ICTを使いこなすことが困難な方に配慮した施策についても、併せて取り組んでいきます。

(3) 地方創生SDGsの推進

SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境の三側面から統合的に取組むものであり、国は、地方創生の取組の一層の充実・深化に向けSDGsを原動力とした地方創生を推進することとしており、本市としても、その視点を取り入れて施策を推進します。

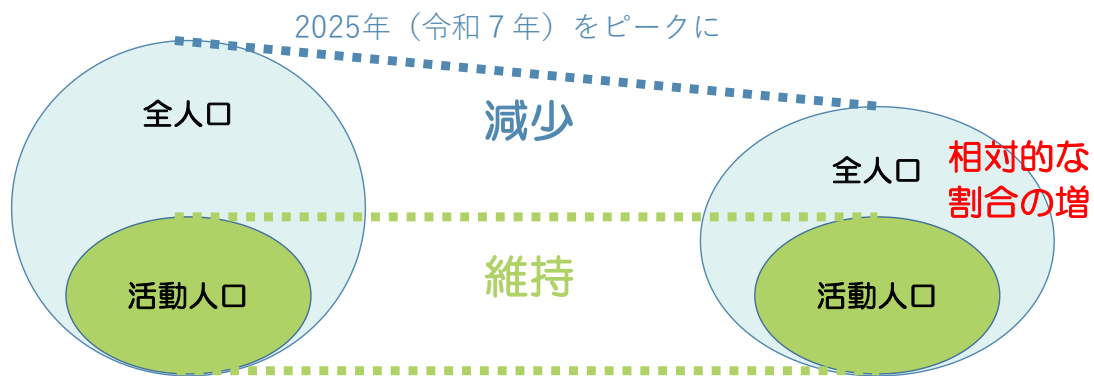
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(4)「活動人口」の創出・拡大

国の総合戦略では、地域の継続的な発展のためには、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として内発的に参画し、継続的な活動につなげていくことが重要としています。その実現に向けて、国では、地域に居住していなくても地域活動の担い手として関わる「関係人口」の創出・拡大を目指していますが、本市は都市圏に属していることから、他市の方を引き込むというよりも、市民も含め、まちづくりの担い手が生まれることが重要です。

第2期では、そうしたまちづくりの担い手として関わる「ヒト」＝「活動人口」の創出・拡大の視点を取り入れて施策を推進します。



全人口が減っても・・・

地域の継続的な発展 ＝ 活動人口の維持



活動人口の割合の増加を目指す！！

(5) 豊かさ・幸せが実感できる「場」の創出

国の総合戦略では、地域に訪れ、住み続けたいと思える地域づくりのため、地域資源の最大限の活用により新たな価値を創造し、まちの魅力を高めることが重要としています。

本市には、身近な自然、歴史や文化、充実した教育環境など、既に様々な魅力ある地域資源を有しており、さらに、市民会館跡地の新施設、安威川ダム、駅前再開発など、まちの姿を大きく変えるプロジェクトも動き出しています。それらのプロジェクトの推進にあたっては、従来型のハード整備だけではなく、市民の皆さまが、「まちを歩きたい」「まちで過ごしたい」と感じ、豊かさ・幸せが実感できる「こちいい“場”」づくりが重要です。

「こちいい“場”」には人が集い出会いが生まれ、いつのまにか出会いがまちのための活動となり、その活動が新たな「こちいい“場”」を生む、そのような“場”づくりを、市民の皆さまと共に創り上げていくことにより、新たなコト・価値を創造し続けていきます。

まちの姿を大きく変えるプロジェクト



市民の皆さまがこちいい“場”として整備し、
集まった市民の皆さまがそこで“出会い”、共
に過ごす（“活動”）

それが、新しい“場”につながり、また出会い、
活動につながる・・・

「まちを歩きたい」「まちで過ごしたい」と感じる「こちいい“場”」づくり



2 基本目標の組替え等

(1) 基本目標3の内容追加

第1期の基本目標3は、生産年齢人口の減少と高齢者の増加といった人口構造の変化への対応の観点から、地域における支えあいの「担い手」として、高齢者の豊かな知識や技術、経験等をいかせるよう「高齢者がいきいき活躍できるまち」を目標としていました。

第2期においては、国が横断的な目標として「多様な人材の活躍を推進する」を追加していることも踏まえ、高齢者だけではなく、障害者、女性、外国人などの多様な人材も地域の「担い手」となり得ることから、「誰もがいきいき活躍できるまち」を目標とします。

(2) 基本目標4・5の組替え

第1期の基本目標4と5は、どちらも「魅力活力向上」を目的としており、目標5は新名神や安威川ダム等の進捗を踏まえ、北部に特化した目標としていました。

第2期においては、中心市街地のまちづくりが動き出していることや、まち半分やま半分の強みを活かし、連携した取組を進める必要があることから、目標4を「魅力向上」、目標5を「活力向上」と目的別に分け、整理を行います。

第1期基本目標

目標1(社会増施策)

若い世代に選ばれるまち

目標2(自然増施策)

出産・子育てを応援するまち

目標3(人口構造変化対応)

高齢者がいきいき活躍できるまち

目標4(魅力活力向上)

魅力と活力あふれるまち

目標5(魅力活力向上)

個性・資源をいかした北部地域の活性化

目標6(安全安心)

安全安心にいつまでも暮らせるまち

第2期基本目標

目標1(社会増施策)

若い世代に選ばれるまち

目標2(自然増施策)

出産・子育てを応援するまち

目標3(人口構造変化対応)

誰もがいきいき活躍できるまち

目標4(魅力向上)

人が集う魅力あるまち

目標5(活力向上)

快適で活力あふれるまち

目標6(安全安心)

安全安心にいつまでも暮らせるまち

3 第2期総合戦略の基本目標

これまでの考え方を踏まえ、6つの基本目標と取り組む施策の方向性を設定します。
また、新たな視点は、全て横断的に展開します。

基本目標		新たな視点
基本目標1 「若い世代に 選ばれるまち」	①就職を機に転出する世代を引き留める	① 新型コロナウイルス対策
	②子育て・ファミリー層の居住地選択における優位性をいかし、さらに伸ばす	
	③大学生が将来、茨木市に帰ってくるような種まきとしての取組	
基本目標2 「出産・子育てを 応援するまち」	①心理的・経済的に安心して妊娠、出産、子育てできる環境の整備	② 次なる茨木DX
	②仕事と子育てを両立することのできる子育て支援	
	③次代の親となる若者が子どもをもち、育てるための意識啓発	
基本目標3 「誰もがいきいき 活躍できるまち」	①高齢者の居場所と役割の創出と地域・経済での活躍	③ 地方創生SDGs
	②地域で自立した生活を元気に送り続ける	
	③誰もが地域で活躍できる社会の実現	
基本目標4 「人が集う 魅力あるまち」	①市民会館跡地エリア活用	④ 活動人口の増
	②人口動態を支える魅力と機能を備えた拠点の形成	
	③北部地域の交流人口獲得に向けた取組	
	④都市における緑空間の形成	
	⑤魅力発信(機能)の強化	
基本目標5 「快適で 活力あふれるまち」	①大学・研究機関が多く立地しているというポテンシャルを最大限に活用	⑤ 「場」の創出
	②彩都地域における産業集積の促進	
	③空家や公共施設に係る取組	
	④公共交通をはじめとした交通環境の整備	
	⑤地域特性をいかした産業施策と雇用促進	
	⑥6次産業化や里山的景観活用などの取組	
基本目標6 「安全安心にいつでも 暮らせるまち」	①安心して子育てできるまちの推進	
	②災害や感染症に備える	
	③消防・救急体制の充実並びに地域医療体制の確保	

Ⅲ 基本目標に基づく施策の方向性

6つの基本目標に基づき、取り組んでいく施策の方向性をそれぞれ示します。

基本目標1

「若い世代に選ばれるまち」

1 第1期総合戦略における施策の方向性と進捗・課題

(1) 第1期総合戦略における現状分析と施策の方向性

施策の方向性①

就職を機に転出する世代を引き留める

人口の社会動態について分析し、20歳代前半男性の転出超過や東京圏への転出超過から、就職を機とする「大学生」の転出超過傾向があると考え、その抑制のために茨木市内での就職や定住を促進する施策の推進を図ります。

施策の方向性②

子育て・ファミリー層の居住地選択における優位性をいかし、さらに伸ばす

30歳代男性及び20歳代後半女性の転入超過や大阪市からの転入超過から、結婚・子育てを機とする「子育て・ファミリー層」の転入超過傾向があると考え、その優位性を維持、さらに伸ばす方向でターゲットを意識した積極的な施策展開を行います。

施策の方向性③

大学生が将来、茨木市に帰ってくるような種まきとしての取組

市内に多くの学生が居住、通学しているという特性をいかし、転出しても何かの機会に茨木市を選んでもらえるよう、学生時代の茨木市への愛着をその後の居住地選択につなげる狙いで、学生時代に何らかの形で地域とのつながりを持つ取組を進めるなど、未来に向けた種まき施策を進めます。

数値目標

指標	基準値	目標値	結果
ファミリー層の転出入(※1)	転入超過	維持	達成 (転入超過)
茨木市に住みたいと考える学生の割合(※2)	16.2%	20%	達成(34.6%)

※1 住民基本台帳(2014年(平成26年))25歳～39歳の転出入の差引数

※2 茨木市大学生の居住実態・就職意識等に関するアンケート調査(2016年(平成28年))にて、「将来、茨木市に住みたいと思いますか」について、「大変そう思う」、「そう思う」と答えた割合

KPI(重要業績評価指標)

KPI(重要業績評価指標)	基準	目標	最終結果	達成状況
奨学金利子補給が茨木市に住む（住み続ける）インセンティブになった人	0人	250人	566人	○
就労支援フェアの来場者数	384人	440人	456人	○
地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター、つどいの広場）受入可能人数	127,869人	169,185人	166,140人	×
地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター、つどいの広場）実施箇所	20ヵ所	27か所	25か所	×
全国学力・学習状況調査（小学校）国語・算数の平均正答率	1.04	1.043	1.019	×
ゆめ力	7.00	上昇	8.20	○
自分力	7.00	上昇	8.77	○
つながり力	7.00	上昇	8.32	○
学び力	7.00	上昇	7.55	○
元気力	7.00	上昇	8.45	○
提案公募型連携事業数	0件	3件	19件	○
地域社会活動に参加する学生の割合	7.90%	10%	6.90%	×

(2) 第1期総合戦略の各施策の方向性の進捗と課題

施策の方向性①

就職を機に転出する世代を引き留める

就職を機とする転出を抑制するため、本市での就職や定住を促進する施策に取り組み、KPIである奨学金利子補給制度により本市に住むインセンティブになった人は目標の256人に対して566人に、就労支援フェアの来場者数は、目標の440人に対し456人といずれも目標を達成しています。

また、図1は、大学生の本市への愛着度を、図2は大学生の将来の居住志向の状況を前回と比較したのですが、本市に対する愛着度は若干良い傾向に進んでいるほか、居住志向でも本市に住みたい割合が16.2%から34.6%へ18.4ポイント上昇しています。どちらも上昇傾向にありますが、わずかな振れ幅であり、今後より一層愛着を高めるために、第2期総合戦略では学生のやりたいことを支援する施策や学生と地域をつなげる施策が求められます。

図1 茨木への愛着度

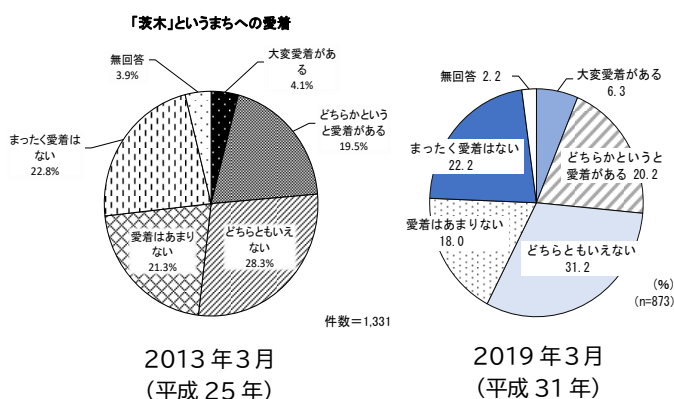
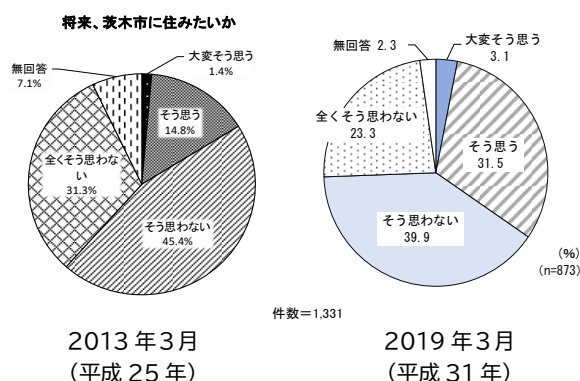


図2 将来の居住志向



【資料：茨木市のまちづくりに関するアンケート調査（2019年3月）】

施策の方向性②

子育て・ファミリー層の居住地選択における優位性をいかし、さらに伸ばす

KPIである地域子育て支援拠点の実施箇所は、目標の27か所には届いていませんが、これは、次世代育成支援行動計画（第3期）の中間見直しの際に、既存の拠点の受入実績増加を受けて市域全体では需要を確保できることから、目標を25か所へと変更したためであり、今後は、より身近な地域での整備について、地域子育て支援拠点の利用状況や市民ニーズを把握しつつ、その必要性も含めて検討していく必要があります。

また、学力調査の平均正答率については、目標に達していないものの、全国平均を上回り、おおむね良好な結果になっています。ゆめ力・自分力など5つの力についても、7.00を上回り、おおむね良好な結果となっています。

「茨木市のまちづくりに関するアンケート」において現在の場所に住み続けたいとの回答が20歳代で50.0%（前回44.6%）、30歳代で66.5%（前回55.9%）、40歳代71.0%（前回61.9%）と若年層の全ての世代で伸びています。

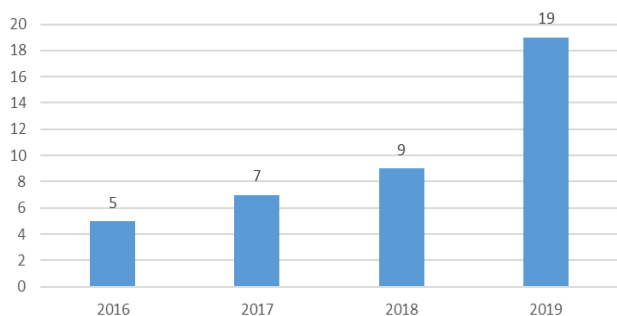
施策の方向性③

大学生が将来、茨木市に帰ってくるような種まきとしての取組

大学生の提案公募型連携事業は、2016年（平成28年）度に制度を創設しましたが、毎年度応募団体は増加し、2019年（令和元年）度は19件を採択しており目標の3件を大きく上回っています。

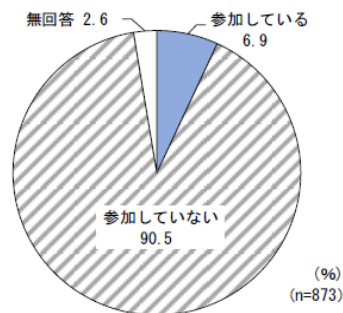
一方、地域活動へ参加する学生の割合は、目標値の7.9%に対して6.9%にとどまっています。なお、参加したいが参加できていない学生が27.5%であり、その理由として「参加するきっかけがない」の回答が26.3%と比較的多いことから、そういった意識を持つ大学生に働きかける施策が必要です。

図3 提案公募型連携事業採択数（単位：件）



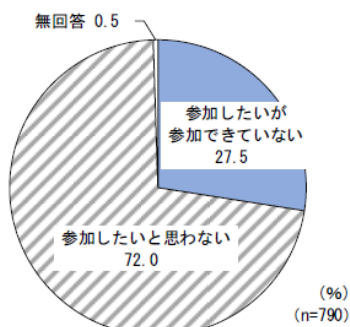
【資料：茨木市】

図4 大学生の社会活動・地域活動への参加状況



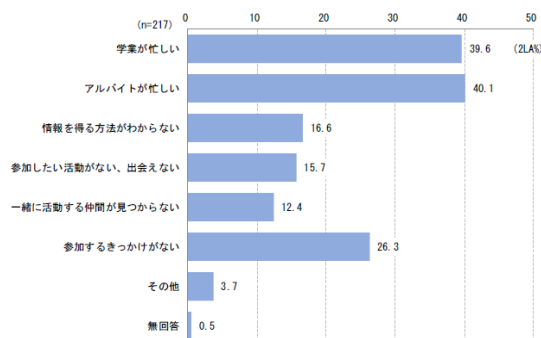
【資料：茨木市のまちづくりに関するアンケート調査（2019年（平成31年）3月）】

図5 大学生の社会活動・地域活動への参加意欲



【資料：茨木市のまちづくりに関するアンケート調査（2019年（平成31年）3月）】

図6 大学生の社会活動・地域活動へ参加できない理由



【資料：茨木市のまちづくりに関するアンケート調査（2019年（平成31年）3月）】

2 第2期総合戦略における目標と施策の方向性

■目標

子育て・ファミリー層への魅力・優位性をいかし、さらに伸ばすことで、「選ばれる」まちをめざします。また、大学生の市内での就職・定住を目指し、もし転出したとしても将来のＵターンにつなげるべく、茨木市への愛着の増進を図ります。

■施策の方向性

基本目標1の施策の方向性は、第1期における進捗と課題を踏まえ、下記に留意の上、第1期の施策の方向性を引き続き推進していきます。

施策の方向性①	就職を機に転出する世代を引き留める
施策の方向性②	子育て・ファミリー層の居住地選択における優位性をいかし、さらに伸ばす
施策の方向性③	大学生が将来、茨木市に帰ってくるような種まきとしての取組

■補足事項

- 就職や起業など若者の人生の転機に、意欲を持ってチャレンジや夢の実現を目指せるよう応援する取組を行います。
- 学生時代に、地域活動や社会活動や交友関係を通じて、充実した大学生活を送り茨木市への愛着醸成につながるよう環境整備を行います。
- 子育てしやすい環境の整備や、特色ある学校教育の充実により、子育て・ファミリー層への魅力を高める取組を行います。
- 若い世代はICTの活用度が高いため、積極的なDXにより利便性の高いサービスの提供を目指します。
- Withコロナ、Afterコロナを踏まえ、万全の感染症対策を行うことで、若い世代が安心して地域活動や子育てを行えるよう取り組みます。

■数値目標

指標	基準値	目標値(令和6年度)
ファミリー層の転出入(※1)	転入超過	維持
茨木市に住みたいと考える学生の割合(※2)	34.6%	40%

※1 住民基本台帳25歳～39歳の転出入の差引数(2019年(令和元年)度)

※2 茨木市のまちづくりに関するアンケート(大学生)(2019年(平成31年))にて、「将来、茨木市に住みたいと思いますか」について、「大変そう思う」、「そう思う」と答えた割合

施策の方向性① 就職を機に転出する世代を引き留める		8 働きがいも経済成長も 9 産業と観光資源の活用につなげる 11 学び続けられるまちづくりを 17 パートナースhipで目標を達成しよう
重要業績評価指標（KPI）	茨木市に住み続けたいと考える大学奨学金利子補給事業受給者数	566人（2019）→ 900人（2024）
	就労支援フェアの来場者数からの就職者数	49人（2019）→ 100人（2024）
主な取組	① 大学生の転出を引き留める取組（大学奨学金利子補給事業など） ② 新規開業者の創業促進と成長支援 ③ 産学連携に取り組みやすい環境づくり（産学連携スタートアップ支援事業など） ④ 市内事業者と求職者のマッチングに向けた取組（就労支援フェア等の開催など）	

施策の方向性② 子育て・ファミリー層の居住地選択における優位性をいかし、さらに伸ばす		4 質の高い教育をみんなに
重要業績評価指標（KPI）	全国学力・学習状況調査（小学校）国語・算数の平均正答率の対全国比	1.019（2019） →対全国比1以上を維持（2024）
	全国学力・学習状況調査（中学校）の対全国比	1.029（2019） →対全国比1以上を維持（2024）
主な取組	《子育て環境の整備》 ① 保幼小中連携の推進 ② 市立幼稚園の子育て支援、保育所の地域開放事業の推進 《特色ある学校教育の充実》 ③ 第5次計画「茨木っ子プランネクスト5.0」の推進 ④ ICTを活用した教育環境の充実 ⑤ 子どもの居場所の確保（放課後子ども教室推進事業など） 《子どもの安全確保》 ⑥ 児童、生徒の安全対策（学校受付員配置、交通安全指導員、地域での見守り活動など） ⑦ 地域の安全確保（防犯カメラ設置補助、通学路見守り用カメラの設置など）	

施策の方向性③ 大学生が将来、茨木市に帰ってくるような種まきとしての取組		11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナースhipで目標を達成しよう
重要業績評価指標（KPI）	いばらき・学生等連携補助事業採択数	19事業（2019）→ 25事業（2024）
	いばらき×大学共同研究事業マッチング数	9件（2019）→ 12件（2024）
主な取組	《学生の地域への関わり・連携促進》 ① 地域・大学の連携支援 ② 産学連携スタートアップ支援事業の促進 ③ 大学の人材と地域課題をマッチングさせる仕組み・場の創出	

基本目標2

「出産・子育てを応援するまち」

1 第1期総合戦略における施策の方向性と進捗・課題

(1) 第1期総合戦略における現状分析と施策の方向性

施策の方向性①

心理的・経済的に安心して出産、子育てできる環境の整備

結婚、出産などライフステージのそれぞれにおいて理想と現実のギャップ、子育てに対する経済的な不安感や、子どもを産み育てることに対する心理的な不安の解消を進め、出産子育てに関する希望の実現を図ります。

施策の方向性②

仕事と子育てを両立することのできる子育て支援

仕事や子育ての両立支援として、保育所等の保育施設の確保による待機児童の解消や女性が出産しても働き続けられる多様な働き方が選択できる環境の整備に取り組むとともに、男性も積極的に子育てに参画する意識の醸成を図り、子育てに参画しやすい就業環境の改善、働き方改革の促進に努めます。

施策の方向性③

次代の親となる若者が子どもをもち、育てるための意識啓発

結婚、出産、子育てすることの意味や重要性について理解を深めてもらい、青年早期からライフデザインを考える機会を提供するとともに、結婚・子育ての応援に努め、若者の未婚・非婚化、晩婚化の流れを変えることを目指します。

■数値目標

指標	基準値	目標値	結果
合計特殊出生率（※1）	1.41	上昇	達成（1.45）
子育てについて「楽しいと感じている」割合（就学前）	66.0%	上昇	未達成（62.2%）

※1 人口動態統計 2008年（平成20年）～2012年（平成24年）の平均

※2 次世代育成支援ニーズ調査2013年（平成25年）（茨木市次世代育成支援行動計画）

■KPI(重要業績評価指標)

KPI(重要業績評価指標)	基準	目標	最終結果	達成状況
ファミリー・サポート・センター活動人数	6,163人日	6,310人日	4,310人日	×
利用者支援事業実施	0カ所	5カ所	8カ所	○
待機児童数(認定こども園、保育所、小規模保育)	186人	0人	23人	×
学童保育の待機児童数	25人	0人	24人	×
「人生のパートナーを得たい」「子どもをもち、育てたい」と思える率	58%	上昇	63%	○

(2) 第1期総合戦略の各施策の方向性の進捗と課題

施策の方向性①

心理的・経済的に安心して出産、子育てできる環境の整備

ファミリー・サポート・センターの活動人数は、目標の6,310人／日には届いていませんが、次世代育成支援行動計画（第3期）の中間見直しにおいて、学童保育などの充実が図られてきたことから、令和元年度時点での活動人数を4,437人／日に見直しており、概ね順調に推移しています。

利用者支援事業の実施箇所は、目標の5か所に対し8か所で実施しており、保護者からの悩みごとの解消や適切な情報提供を実施しています。

妊娠・出産への支援としては、妊婦健康診査の助成額の増額や、生後4か月までの全ての家庭に保育士等が訪問する乳児家庭全戸訪問により、心理的・経済的負担の軽減に努めています。課題であった複数回訪問しても連絡が取れない家庭についても、母子保健部門と子育て部門との連携により、効率的・効果的な訪問が実施できています。経済的支援としては、こども医療費の助成の対象を12歳までから15歳までに拡充し、社会的支援としては、子ども・若者自立支援センターの利用料の無償化やユースプラザとの連携を進めたことで、センター利用者の状態改善率は95.7%と上昇傾向にあります。

子どもの貧困対策としての学習・生活支援については、中学校と学習・生活支援員や事業受託者との連携が定着し、情報共有しながら支援しています。課題としては、学習会を欠席している子どもへの支援が十分にできていないため、その対策を進める必要があります。

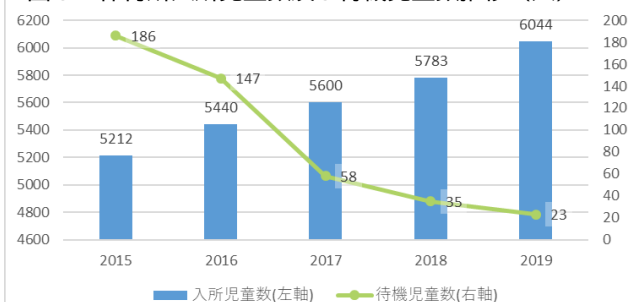
施策の方向性②

仕事と子育てを両立することのできる子育て支援

待機児童数については、2015年（平成27年）度の186人をなくす目標とし、私立保育所の新設等を積極的に進めた結果、目標年次には23人でしたが、2020年（令和2年）度には待機児童ゼロを達成しています。課題としては、小規模保育利用中の子どもが3歳を迎えた際に入所できる保育所等の充実や、今後とも保育需要の増加が見込まれるため、私立保育所等の新設や私立幼稚園の認定こども園化などを行い、受入体制の確保に努める必要があります。

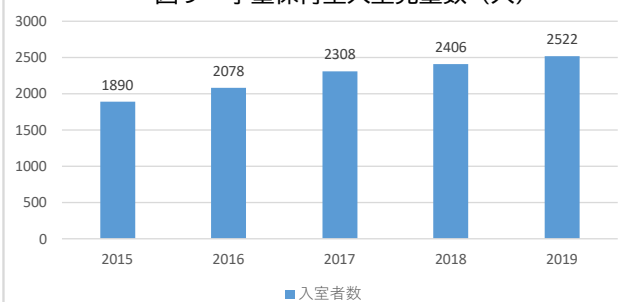
学童保育の待機児童については、学童保育室の新設や授業終了後及び長期休業中のみの教室の借用など受入可能人数の増を図り、令和元年度の一斉受付による待機児童は0人で、目標を達成しました。今後も学童保育の需要増が見込まれますが、課題としては、学校施設に余裕がないこと、学童保育指導員の確保が困難なことなどがあり、抜本的な対策が必要です。

図8 保育所入所児童数及び待機児童数推移（人）



【資料：茨木市】

図9 学童保育室入室児童数（人）



【資料：茨木市】

意識啓発冊子「ふたりの出会い」や「子育ていいところ比べ」による啓発や、次代の親となる若者が赤ちゃんの温かみや命の大切さを実感し、結婚、出産、子育てすることの意味や重要性について理解を深めるため、「赤ちゃんとのふれあい体験」「子育て中の親子との交流」を中学生・高校生に対して実施し、「人生のパートナーを得たい」「子どもをもち、育てたい」と思える率は一定増加しています。

2 第2期総合戦略における目標と施策の方向性

■目標

結婚、妊娠、出産など、ライフステージのそれぞれにおいて、切れ目なく包括的に支援することで、妊娠・出産・子育てに対する心理的・経済的な不安の解消を図るとともに、仕事と子育ての両立を支援することで、現在と未来の妊娠・出産・子育てに対する希望の実現と出生率の向上をめざします。

■施策の方向性

基本目標2の施策の方向性は、第1期における進捗と課題を踏まえ、下記に留意のうえ、第1期の施策の方向性を引き継ぎ推進していきます。

施策の方向性①	心理的・経済的に安心して妊娠、出産、子育てできる環境の整備
施策の方向性②	仕事と子育てを両立することのできる子育て支援
施策の方向性③	次代の親となる若者が子どもをもち、育てるための意識啓発

■補足事項

- ライフステージに応じて妊娠・出産期からの切れ目のない支援（いばらき版ネウボラ）をワンストップで行う機能を整え、子どもの健やかな成長・発達の支援とともに、子育て家庭全体に対するサポートを行う体制づくりに取り組みます。
- オンラインによる子育て相談など、子育て世代はICTの活用度が高いため、積極的なDXにより、効率的に市民の利便性を高めていきます。
- 心身の負担が大きい産前・産後において安心して妊娠・出産できるよう妊産婦の健康保持・増進・支援を充実させます。
- Withコロナ、Afterコロナを踏まえ、万全の感染症対策を行うことで、妊婦や子どもたちへの感染拡大防止に取り組みます。
- 幼少期からの食生活等に関する正しい情報の普及啓発に努め、子どもの健やかな成長を支援する必要があります。
- 茨木市バリアフリー基本構想等に基づき、安心して子どもと外出できる環境整備に取り組むとともに、子育て世帯への配慮について啓発を推進します。
- ワークライフバランスの実現に向けて、子育ては男女共同で担うものという意識啓発を推進し、男女ともに子育てや就労を支援します。
- 若者の子育ての心理的負担感・不安感を解消することや市民が子どもの権利について認識を深めて若者たちの健全な育ちを協働して支えるよう啓発することにより、若者が茨木市での結婚、妊娠、出産、子育てに魅力を感じるよう取り組みます。

■数値目標

指標	基準値	目標値(令和6年度)
合計特殊出生率(※1)	1.45	上昇
子育てについて「楽しいと感じている」割合(就学前)(※2)	62.2%	上昇

※1 人口動態統計 2014年(平成26年)～2018年(平成30年)の平均

※2 次世代育成支援ニーズ調査2018年(平成30年)(茨木市次世代育成支援行動計画)

施策の方向性①	心理的・経済的に安心して妊娠、出産、子育てできる環境の整備		  
重要業績評価指標 (KPI)	乳幼児健診の受診率	97.5% (2019) →	維持
	就業等自立につながったひとり親家庭の割合	80% →	維持
主な取組	《妊娠・出産期からの切れ目のない支援(いばらき版ネウボラ)》 ① 母子保健事業の推進 《子育て支援》 ② 就学前教育、保育の充実(地域型保育、特別保育、幼稚園等一時預かり保育など) ③ 母子保健事業の実施 ④ 子どもの健康の保持、増進(予防接種事業など) ⑤ 地域における子育て支援(ファミリー・サポート・センター事業など) ⑥ 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実(児童発達支援事業、乳幼児療育支援事業など) ⑦ 子どもの居場所の提供 ⑧ 学童保育の充実(学童保育運営事業、放課後児童健全育成費補助事業など) 《経済的・社会的支援》 ⑨ 各種支援制度の充実(こども医療費、妊婦健康診査、不育症治療費などの助成) ⑩ ひとり親家庭への支援の推進 ⑪ 就学・修学に伴う支援 ⑫ 子ども・若者自立支援の推進 《子どもの貧困対策》 ⑬ 学習・生活支援の推進		

施策の方向性②	仕事と子育てを両立することのできる子育て支援		   
重要業績評価指標 (KPI)	待機児童数(認定こども園、保育所、小規模保育)	23人(2019) →	0人(2024)
	学童保育の待機児童数(一斉受付申請分)	0人(2019) →	0人(2024)
主な取組	《安心して子どもが預けられる環境整備》 ① 特別保育の充実(休日保育、延長保育、待機児童対策など) ② 私立保育所等の保育環境の充実 ③ 学童保育の充実 《職場環境の改善》 ④ 働き続けられる職場づくりの推進(女性の活躍促進事業など) ⑤ 再就職への支援(就職サポート事業、雇用促進奨励金事業、女性の活躍促進事業など)		

施策の方向性③	次代の親となる若者が子どもをもち、育てるための意識啓発		 
重要業績評価指標 (KPI)	「人生のパートナーを得たい」「子どもをもち、育てたい」と思える率	62.2% (2019) →	66.0% (2024)
主な取組	《結婚・出産・子育てへの気運の醸成》 ① 子育て・子育て支援等の意識啓発 ② 次世代育成支援に関する意識啓発		

基本目標3

「誰もがいきいき活躍できるまち」

1 第1期総合戦略における施策の方向性と進捗・課題

(1) 第1期総合戦略における現状分析と施策の方向性

施策の方向性①

高齢者の居場所と出番の創出

団塊の世代、団塊ジュニアの世代の高齢化に伴い高齢者の増加傾向が続く中、大半の高齢者は、活力があるだけでなく、高齢者が持つ豊かな知識や技術・経験をはじめ「人のネットワーク」は社会にとって重要な地域資源です。社会や地域において、子育て支援や福祉環境の向上など様々な場面で活力を持って高齢者が活躍することで、高齢者の生きがいと社会や地域のニーズを組み合わせ、相互に効果が出るよう取り組みます。

施策の方向性②

高齢者の地域・経済での活躍

老人クラブ等の地域活動や、シルバー人材センター、コミュニティビジネスや起業など経済活動においても高齢者の活力をいかしたまちづくりを進めます。

施策の方向性③

地域で自立した生活を元気に送り続ける

活躍する高齢者が、地域で自立した生活を元気に送り続けることが出来るよう、健康づくりの取組など、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

■数値目標

指標	基準値	目標値	結果
シニアいきいき活動ポイント登録者数	334人	1,000人	未達成（729人）
地域で活動している人（※）	49.3%	上昇	達成（53.0%）

※茨木市保健福祉に関するアンケート調査（2014年（平成26年））にて、65歳以上の地域活動への参加している人の割合

■KPI(重要業績評価指標)

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標	最終結果	達成状況
多世代交流センターの整備	0カ所	5カ所	5カ所	○
シニアいきいき活動ポイント事業受入施設数	57カ所	100カ所	104カ所	○
高齢者の起業・創業件数（いきがいワーカーズ）	0件	8件	6件	×
シルバー人材センターや老人クラブの登録人数	9,143人	増加	8,424人	×
特定健診受診率	30%	60%	33.3%	×
特定保健指導実施率	40%	60%	69.5%	○
介護保険の認定率	16.9%	21.3%	17.1%	○

(2) 第1期総合戦略の各施策の方向性の進捗と課題

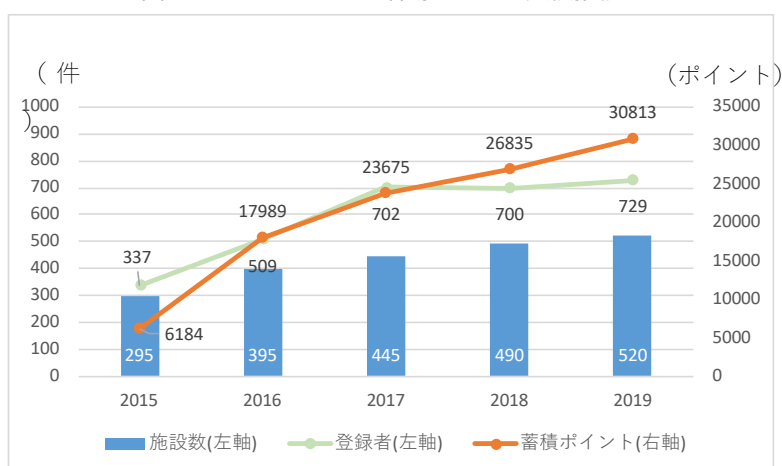
施策の方向性①

高齢者の居場所と出番の創出

高齢者の居場所と出番の創出のため、老人福祉センターを再編して「多世代交流センター」を5カ所整備し、高齢者と子どもなど多世代の交流を図っています。各センターでは、高齢者が講師となり子どもと触れ合いながら様々な体験学習を行う「ふれあい体験教室」などを実施し、2015年（平成27年）の整備後順調に参加者が増え、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け参加者が減少しましたが、月平均利用者数では前年度並みとなっており、高齢者のいきがいにつながる出番の創出と多世代との交流による活性化に寄与しています。

また、シニアいきいき活動ポイント事業では、登録者は目標値の1,000人に届きませんでした。登録施設数は目標値の100を超える104施設の登録があり、また、活動により蓄積されるポイントは増加傾向であることから、取組の継続と登録促進に向けた周知が必要です。

図1 シニアいきいき活動ポイント実績推移



【資料：茨木市】

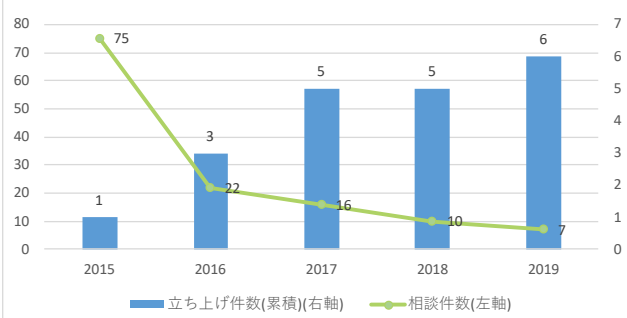
施策の方向性②

高齢者の地域・経済での活躍

高齢者の起業・創業支援については、高齢者団体が地域を元気にする事業を行うために起業する際に立上資金などを援助する「いきがいワーカーズ」を設置しましたが、目標の8件に対し6件の実績であり、当初は相談件数が多かったですが、年々相談件数や事業立ち上げ件数が減少しており、高齢者の意欲を引き出すよう制度を改める必要があります。

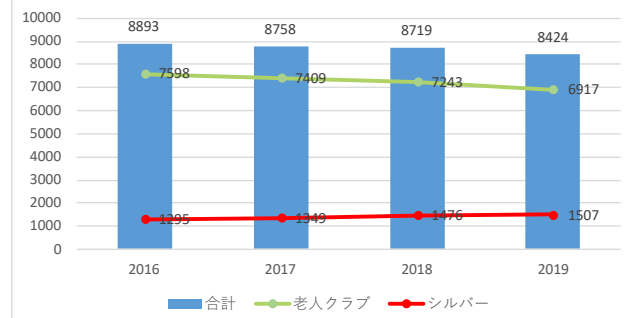
シルバー人材センター及び老人クラブの登録者数は、目標の達成には至っていません。シルバー人材センターの登録人数は漸増していますが、老人クラブの登録は減少しています。減少の原因は後継者不足やクラブの解散等であり、抜本的な対策が必要です。

図2 いきがいワーカーズ実績推移（件）



【資料：茨木市】

図3 シルバー人材センター、老人クラブ登録者推移（人）



【資料：茨木市】

施策の方向性③

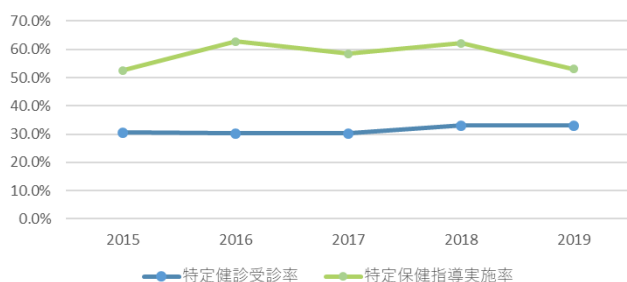
地域で自立した生活を元気に送り続ける

特定健診受診率については、目標値の60.0%に対し33.3%であり目標には達していません。データヘルス計画に基づき、対象者への勧奨ハガキの送付や医師会との連携、定期的に受診しない人への集中啓発などを行っており、目標値を達成するため、引き続き勧奨に取り組む必要があります。

また、2016年（平成28年）度からは、一人一人の状態に応じた自立を目指して状態の維持・改善に取り組む「介護予防日常生活支援総合事業」を開始し、高齢者が地域で自立した生活を元気に送り続ける支援を行っています。図6は介護保険の認定率の推移を示していますが、基準年度から大きく悪化することなく、21.3%以内に留めるという目標も達成しており、現在の取組を継続して行う必要があります。

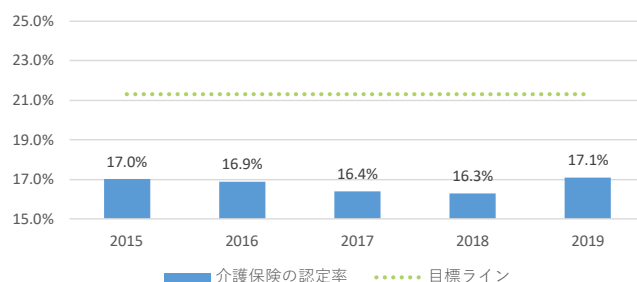
また、バリアフリー化を推進するため、2015年（平成27年）度にバリアフリー基本構想及び特定事業計画を策定し、誰でも安心して快適に出かけられるまちを目指して順次整備に取り組んでいます。

図5 特定健診受診率推移



【資料：茨木市】

図6 介護保険の認定率推移



【資料：茨木市】

2 第2期総合戦略における目標と施策の方向性

■目標

地方創生を推進し多様な人材、特に、豊かな知識や技術、「人のネットワーク」を持つ高齢者が、社会や地域の活力源であり地域における支えあいの「担い手」とであると捉え、地域の経済やコミュニティ、福祉環境の向上など、さまざまな場面で活躍してもらえ環境を整えます。

■施策の方向性

基本目標3の施策の方向性は、第1期における進捗と課題を踏まえ、下記に留意のうえ、第1期の施策の方向性を引き継ぎ推進するとともに、地方創生を発展させ人口構造の変化に対応していくためには、高齢者だけではなく、多様な人材が居場所と役割を持ち、地域の担い手として自ら積極的に活躍していく必要があることから、高齢者も含めた誰もが地域で活躍できる社会を目指します。

施策の方向性①	高齢者の居場所と役割の創出と地域・経済での活躍（統合）
施策の方向性②	地域で自立した生活を元気に送り続ける
施策の方向性③	誰もが地域で活躍できる社会の実現

■補足事項

- 高齢者の居場所と役割の創出が、高齢者の生きがいや皆の活躍につながるよう多世代との交流を推進します。
- 高齢者が意欲を持ってチャレンジできるよう地域・経済に対する取組を支援します。
- 若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、多様な人材が居場所と役割を持ち、地域の「担い手」として活躍できるよう環境整備を進めます。
- 誰もが健康で心身共に美しく、いつまでも活力を持って生き生きと活躍できる社会を目指し、健康寿命の延伸や生きがいの創出に向けた取組を行います。
- 誰もがお互いに違いを認め尊重しあい、支えあえる社会に向けて啓発に取り組みます。
- 茨木市バリアフリー基本構想等に基づき、誰もが安心して外出できる環境を整備します。
- ICTの利活用をより大きな活力の源として意識するとともに、特に高齢者においてICTの活用が難しい方への配慮を常に意識します。
- Withコロナ、Afterコロナを念頭に万全の感染症対策を行うことで、高齢者も安心して多世代と交流できる環境整備を行います。

■数値目標

指標	基準値	目標値(令和6年度)
地域で活動している人の割合(※)	50.8%	上昇

※ 茨木市のまちづくりに関するアンケート(2019年(平成31年)3月)にて、「地域で活動している」と答えた割合

施策の方向性① 高齢者の居場所と出番の創出と地域・経済での活躍		3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナシップで目標を達成しよう
重要業績評価指標（KPI）	多世代交流センターの利用者	98,186人（2019）→ 115,000人（2023）
	高齢者の起業累計件数（いきがいワーカーズ）	6件（2019）→ 14件（2023）
	シルバー人材センターの登録人数	1,591人（2019）→ 1,788人（2023）
主な取組	① 高齢者のいきがい推進（シニアいきいき活動ポイント事業、シニアマイスター制度の推進、多世代交流センター整備運営事業など） ② 高齢者関係団体の育成・支援 ③ 高齢者を対象とした起業の支援（いきがいワーカーズなど）	

※ 総合保健福祉計画(第2次)との整合性を図るため、目標年次を2023年(令和5年)度としています。

施策の方向性② 地域で自立した生活を元気に送り続ける		3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナシップで目標を達成しよう
重要業績評価指標（KPI）	特定健診受診率	33.3%（2019）→ 35.9%（2024）
	特定保健指導実施率	69.5%（2019）→ 60%維持（2024）
主な取組	① 健康寿命の延伸に向けた取組（ヘルスアップいばらき推進事業、住民健（検）診事業、地区保健活動事業、健康増進事業、高齢者スポーツの推進など） ② 地域で自立した生活を送り続ける取組の推進（在宅高齢者支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、地域福祉ネットワーク推進事業など） ③ 健康美※の推進 ④ バリアフリー化等の推進（特定事業の整備）	

※ 健康美:健康な身体のもつ美しさのこと

施策の方向性③ 誰もが地域で活躍できる社会の実現		3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を促進しよう 10 人や国の不平等をなくそう
重要業績評価指標（KPI）	障害者福祉施設から一般就労への移行者数	50人（2019）→ 64人（2023）
	多文化共生関連行事の参加者数	2,499人（2019）→ 増加（2024）
	市の審議会等における女性委員の割合	34.1%（2019）→ 40.0%（2024）※
主な取組	① 障害者の地域経済における活躍推進（就労移行支援事業の利用促進など） ② 多文化共生の地域づくりの推進 ③ 男女共同参画の推進	

※ 第3次男女共同参画計画に基づき設定する目標値を引き継ぐものとします。

基本目標4

「人が集う魅力あるまち」

1 第1期総合戦略における施策の方向性と進捗・課題

(1) 第1期総合戦略における現状分析と施策の方向性

施策の方向性①

人口動態を支える魅力と機能を備えた拠点の形成

本市は、高度経済成長期における急速な都市拡大傾向に対しても、できるだけ市街地の拡大を抑制し、コンパクトなまちを形成してきており、この方向性を維持しつつ、中心市街地や各地域拠点を結ぶネットワークが充実した「多核ネットワーク型都市構造」を実現することが重要です。

施策の方向性としては、駅前や駅周辺などの都市・地域拠点の魅力と機能の充実を図り、賑わいの創出と回遊性の高い道路空間の形成を進めます。

施策の方向性②

魅力発信（機能）の強化

大学生の居住実態・就職意識等に関するアンケート調査では、大学生は口コミによる情報取得の割合が高く、通学後はカフェ等飲食で余暇を過ごすという結果が出ており、飲食をキーとしたプロモーション活動などを行う必要があります。

また、本市北部の山間地域は、豊かな自然や貴重な文化資源があり、市街地から30分程度という、優れた立地性から、観光や交流人口の獲得、農村部への移住候補地としての可能性を有しています。しかしながら、観光を目的に本市で移動する人の割合が低く、その魅力を十分にいかせていないことや、著しい高齢化と過疎化の進行などによる地域活力の低下が課題となっています。

施策の方向性としては、シティプロモーションの推進や提案公募型の地域魅力アップイベント創出・育成事業を行い、魅力向上につながる取組を進めるほか、北部地域の魅力を効果的に伝えるため、北部魅力アップ事業の実施、Uターンや移住希望者のニーズに応じた情報発信に向け取組を進めます。

施策の方向性③

交流人口獲得に向けた取組

北部地域は、新名神高速道路の開設や安威川ダムの建設、彩都のまちづくりなど大きなプロジェクトが進行中であり、経済の活性化や、観光振興、雇用創出など、重要な役割を担う可能性があります。また、地域活力の向上に向け、ただ人を呼び込むだけでなく、地域経済やコミュニティの活性化、歴史文化の継続性を高める仕組みづくりが重要です。

施策の方向性としては、自然等魅力資源の活用や交通環境の整備、資源のネットワーク化による魅力とブランド力の向上により、交流人口の獲得に努めます。

数値目標

指標	目標値	結果
北部地域における交流人口(※)	増加	未達成(85.2%)

※ 里山センター、キリシタン遺物史料館、忍頂寺スポーツ公園、見山の郷、青少年野外活動センター利用者数の合計(2019年度実績)

KPI(重要業績評価指標)

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標	最終結果	達成状況
市内駅乗降客数	278,340人/日	増加	313,425人/日	○
茨木市の魅力発信が「できていない」と回答した割合	43.1%	下降	51.2%	×
里山センター利用者数	5,501人	増加	13,205人	○
キリシタン遺物史料館来館者数	6,351人	増加	5,185人	×
忍頂寺スポーツ公園利用者数	36,019人	増加	36,194人	○
青少年野外活動センター利用者数	11,208人	増加	10,240人	×

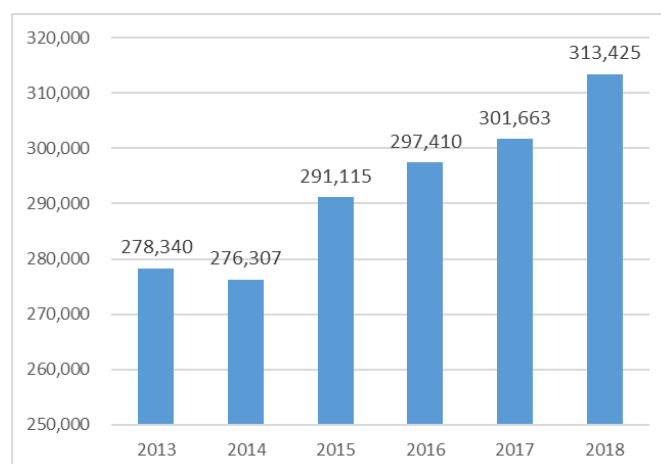
(2) 第1期総合戦略の各施策の方向性の進捗と課題

施策の方向性①

人口動態を支える魅力と機能を備えた拠点の形成

市内駅乗降客数は、2018年（平成30年）3月のJR総持寺駅の開業もあり、2013年（平成25年）度の278,340人/日から2018年（平成30年）度は313,425人/日と増加傾向にあるものの、阪急、JR両駅の駅前や駅周辺の建物や設備の老朽化が進んでいるため、それらの整備を進める必要があります。課題としては、両駅前の再整備に向け、関係権利者との協議を進めるとともに、魅力的な商業地域やにぎわいづくりに努める必要があります。

図1 市内駅乗客数推移（人）



【資料：茨木市統計書】

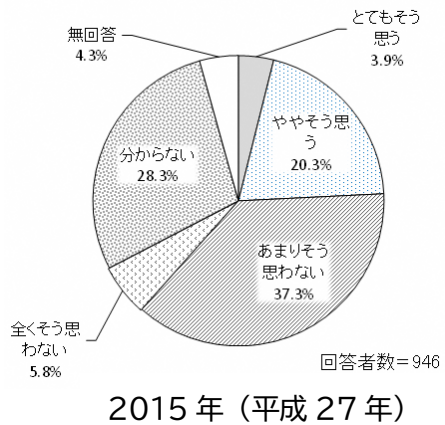
施策の方向性②

魅力発信（機能）の強化

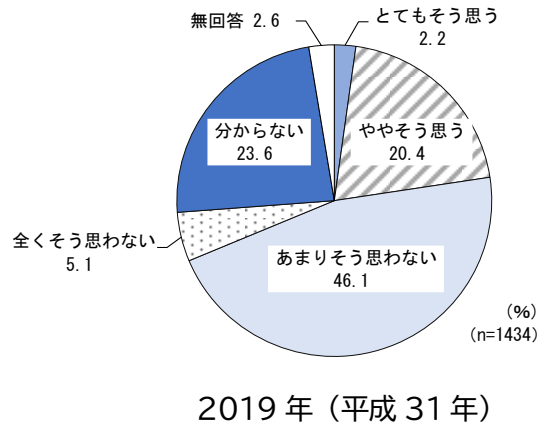
2019年（平成31年）度「茨木市のまちづくりに関するアンケート」では、茨木市の魅力発信が「できていない」と回答（茨木市が市内外に向けて積極的に情報を発信しているかについて、「あまりそう思わない」、「全くそう思わない」の計）した割合は、51.2%（2015年（平成27年）度43.1%）と増加しており、より一層シティプロモーションに取り組む必要があります。

また、同アンケートにて、約20%の市民が住み続けたい理由として「自然環境が良い」と回答しているものの、観光を目的に移動する割合は低く、北部地域の魅力を十分に発信する必要があります。

図2 茨木市が魅力発信できているかに関する意見



【資料：茨木市定住と交流に関する市民意向調査】



【資料：茨木市のまちづくりに関するアンケート（2019年3月）】

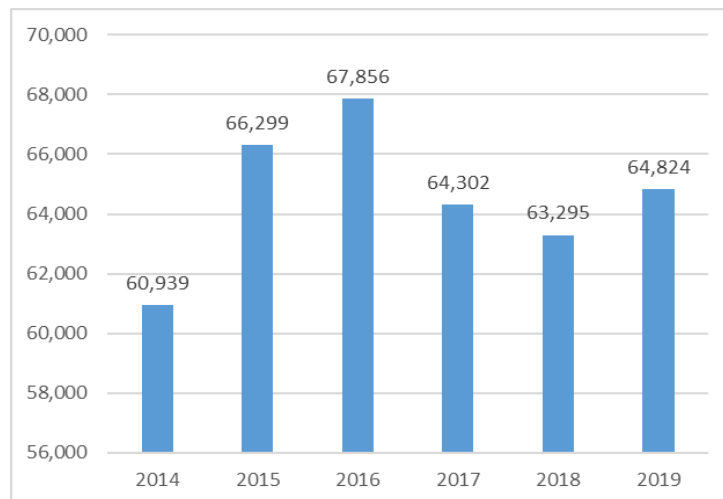
施策の方向性③

交流人口獲得に向けた取組

既存施設を活用した交流人口については、自転車を通り口とした北部の魅力体験イベントや里山まつりなどの取組により、2019年（令和元年）度で64,824人（2014年（平成26年）度60,939人）と年度によって振幅はあるものの一定数を維持しています。

課題としては、新名神高速道路開通等交通環境の整備や安威川ダムなどのプロジェクトの推進による波及効果を観光振興や人的交流、地域の活性化につなげる必要があります。

図3 既存施設における交流人口推移（人）



【資料：茨木市】

2 第2期総合戦略における目標と施策の方向性

■目標

持続可能な都市の実現に向けて、市民会館跡地エリアを中心に、多様な主体が活動する場づくりを支援するとともに、駅前再開発や元茨木川緑地リ・デザインなど、居心地が良く歩きたくなるまちなか（ウォーカブルシティ）をコンセプトに、賑わいや生活を支える機能が確保された「拠点」の整備及び機能向上に努めます。

また、北部地域には、多彩な魅力資源が存在し、安威川ダムの建設とともに民間活力を取り入れた周辺整備事業も進行しています。これらを有効に活用し、交流人口や関係人口の獲得など地域活力の上昇を図ります。

■施策の方向性

基本目標4の施策の方向性は、第1期における進捗と課題を踏まえ、下記に留意のうえ、第1期の施策の方向性から組み換えを行い、推進していきます。

施策の方向性①	市民会館跡地エリア活用
施策の方向性②	人口動態を支える魅力と機能を備えた拠点の形成
施策の方向性③	北部地域の交流人口獲得に向けた取組
施策の方向性④	都市における緑空間の形成
施策の方向性⑤	魅力発信（機能）の強化

■補足事項

○市民会館跡地エリア活用については、同エリアを中心に、多様な事業や取組が絶えず起こり続ける場づくりに努め、活動人口の増加を推進することで、ひとり一人が豊かさや幸せを実感できるまちづくりを進めます。

○人口動態を支える魅力と機能を備えた拠点の形成については、中心市街地を、多くの人を訪れ、利用するための「場」「機能」「交通」が集積し、「人」「モノ」「カネ」に加えて「感性」が循環し交流する地域と位置づけ、憩いと賑わいや多様な都市機能、交通結節機能などを有する都市拠点をめざします。

○持続可能なまちづくりを実現するため、官民のパブリック空間（街路、公園、広場、民間空地等）をウォーカブルな人中心の空間へ転換・先導し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成することで、多様な人々との出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現し、さらに、これからの新しい生活様式への対応や進化につなげます。

○北部地域の交流人口獲得に向けた取組については、大学等との協働や地域住民との意見交換を通して地域の主体的な活動を推進し、交流人口のみならず地域に愛着をもち継続的に関わる関係人口の獲得を図ることで、より積極的にまちづくりの担い手として関わる活動人口の増加につなげ、山間部の活性化に努めます。

○新名神高速道路のICから近い安威川ダム周辺については、山とまちをつなぐ「ハブ拠点」として人が集まりやすい拠点施設及び公園の整備を行うとともに、豊かな自然のある北部地域で活動したい人にとって使いやすい場となるよう、様々な活動を支援するエリアマネジメント活動組織を立ち上げることで、山間部の活性化に努めます。

○憩いと賑わいのある緑あふれるまちなか空間の形成については、元茨木川緑地リ・デザインをはじめ、市内公園の多様なストック効果をより向上させる取組を推進し、憩いや賑わいなど魅力ある活動が生まれ広がる場をめざします。

○市民が、まちに愛着や誇りを抱けるような魅力の発信・発掘・収集に加え、発信方法についてもSNSそれぞれの特性に応じて積極的に活用するとともに、「次なる茨木」のイメージ形成のため、ロゴマークやブランドメッセージを使用してさらなる魅力発信の強化に取り組みます。

■数値目標

指標	基準値	目標値(令和6年度)
今後の定住意向(※1)	75.9%	上昇
北部地域における交流人口(※2)	140,697人	増加

※1 「茨木市のまちづくりに関するアンケート」2019年(平成31年)の『定住意向』の質問において、「現在の場所に住み続けたい」と回答した割合

※2 里山センター、キリシタン遺物史料館、忍頂寺スポーツ公園、見山の郷、青少年野外活動センター利用者数の合計(2019年度(令和元年度))

施策の方向性① 市民会館跡地エリア活用		  
重要業績評価指標 (KPI)	来館者数(年間)(BDS通過者数)	257,942人(2019) → 323,000人(2024)
主な取組	① 複合施設の特徴を活かした各機能の充実・連携 ② 公共空間や芝生広場を活用した各種取組・活動人口の創出・拡大 ③ 新施設をはじめとした活動の場の整備・充実	

施策の方向性② 人口動態を支える魅力と機能を備えた拠点の形成		  
重要業績評価指標 (KPI)	市内駅乗降客数	313,425人/日 → 増加
	平日昼間の歩行者通行量(※1)	29,447人/日(2019) → 30,712人/日(2024)
	公共空間活用件数(※2)	57件(2019) → 125件(2024)

主な取組	① 都市拠点（中心市街地）の魅力と機能の充実（茨木市中心市街地活性化事業、阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業、JR茨木駅西口駅前周辺整備事業など） ② 観光あるき事業の推進 ③ 中心市街地における東西軸（中央通り、東西通り）の景観形成や町家等の歴史・文化を生かした景観まちづくりの取組 ④ 地域拠点の魅力と機能の充実（JR総持寺駅周辺など地域拠点における公共空間の機能向上、阪急総持寺駅前広場整備事業など）
------	---

※1 平日昼間の歩行者通行量：中心市街地を中心に定点（10地点）観測で把握した人数

※2 公共空間活用件数：岩倉公園、いばらきスカイパレット、中央公園、阪急茨木市駅西口駅前広場において、人の集まるイベント実施のために利用申請があった件数

施策の方向性③ 北部地域の交流人口獲得に向けた取組		17 パートナシップで目標を達成しよう
重要業績評価指標（KPI）	里山センター利用者数	13,205人（2019）→ 15,000人（2024）
	キリシタン遺物史料館来館者数	5,185人（2019）→ 6,500人（2024）
	忍頂寺スポーツ公園利用者数	52,918人（2019）→ 54,500人（2024）
	青少年野外活動センター利用者数	10,240人（2019）→ 11,500人（2024）
主な取組	① 既存施設等を活用した交流人口の獲得（キリシタン遺物史料館や千提寺菱ヶ谷遺跡の活用、北辰中学校跡地活用事業、里山センターの活用事業、忍頂寺スポーツ公園の活用など） ② 自然等を活用した交流人口の獲得（事業等の推進、里山センターの活用事業など） ③ 交通環境の整備による交流人口の獲得（新名神周辺道路等整備事業など） ④ 北部地域の魅力向上の検討・取組（北部魅力アップ事業など）	

施策の方向性④ 都市における緑空間の形成		11 住み続けられるまちづくりを 15 気候変動に脅かされる自然の豊かさをまもろう
重要業績評価指標（KPI）	公園及び緑地等の面積	160.25ha（2019）→ 増加（2024）
	公園の再整備箇所数	16か所（2019）→ 36か所（2024）
主な取組	① 都市における緑空間の充実に向けた取組（元茨木川緑地リ・デザイン計画の推進など）	

施策の方向性⑤ 魅力発信（機能）の強化		11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナシップで目標を達成しよう
重要業績評価指標（KPI）	SNSのフォロワー数の合計	14,302人（2019）→ 増加（2024）
	ふるさと納税の寄付金額	78,219,699円（2019）→ 増加（2024）
主な取組	① シティプロモーションの推進（茨木市魅力発信事業、魅力発掘・創造事業） ② 地域魅力アップイベント創出育成（提案公募型事業）	

1 第1期総合戦略における施策の方向性と進捗・課題

(1) 第1期総合戦略における現状分析と施策の方向性

施策の方向性①

大学・研究機関が多く立地しているというポテンシャルを最大限に活用

本市では、多くの大学が立地しており、産学の連携による新商品の開発やマーケティングなど、本市産業にとってさまざまなプラスの可能性を持つとともに、「教育・学術のまち」というイメージの醸成につながっています。施策の方向性としては、大学との連携を積極的に進め、大学が多く立地しているというポテンシャルを最大限に活用します。

施策の方向性②

彩都地域における産業集積の促進

彩都西部地区は、これからの成長産業であるバイオや医薬等の分野の研究機関等が集積するライフサイエンスパークが立地しており、大学や研究機関、他分野企業等との連携促進を図るなど、茨木市の産業における特徴をいかした施策展開を図りさらなる発展をめざします。

また、彩都東部地区は、地域経済の活性化、健康を意識したモデル的な取組、豊かな自然をいかした環境配慮型のまちづくりなど、地域特性等を踏まえた民間主体のまちづくりを促進し、本市のさらなる成長、魅力向上につながる取組を進めます。

施策の方向性③

空家や公共施設更新に伴う取組

空家率は、全国や大阪府と比べて本市は低いですが、人口の減少により空家がさらに増加することが予測され、公共施設では高度成長期に建設された多くの施設が一斉に改修・更新の時期を迎え、一定期間に多額の改修経費が集中することが見込まれます。

施策の方向性としては、空家対策や公共施設の長寿命化による財政負担の平準化や施設の再編成、再配置など、都市機能や行政機能の適正配置に向けた検討を進めます。

施策の方向性④

公共交通をはじめとした交通環境の整備

本市では、できるだけ市街地の拡大を抑制し、コンパクトな都市構造の形成を目指しており、中心市街地や各地域の拠点を結ぶ交通ネットワークが充実した「多核ネットワーク型都市構造」の実現が重要です。施策の方向性としては、交通利便性の高さが、居住地選択においても産業分野においても大きなポテンシャルであり魅力であるため、公共交通をはじめとする交通環境の整備を進めていきます。

施策の方向性⑤

地域特性をいかした産業施策と雇用促進

幹線道路沿道の土地利用を推進するなど、茨木市の優位性をいかした産業施策を進めるとともに、新名神高速道路の開通による企業立地ニーズにこたえることで、経済・雇用の拡大に努めます。

施策の方向性⑥

6次産業化や里山的景観活用などの取組

里山の「農・林」や6次産業化として注目される「食」、「体験」等をテーマとした活性化策を進めます。

数値目標

指標	基準値	目標値	結果
市内雇用者数(※)	100,247人	増加	102,324人

※ 経済センサス(2012年(平成24年)・2016年(平成28年))

KPI(重要業績評価指標)

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標	最終結果	達成状況
産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業(製品・技術用)の実用化数	1件	累計7件	累計6件	×
創業支援ネットワークによる創業実現者数	57人	95人(2020年※1)	94人(2019年)	×
パイオインキュベーション施設入居企業数	30社	維持	35社	○
彩都施設人口調査(雇用者数)	2,300人	増加	5,300人	○
空き店舗利活用件数	15件	延べ75件	延べ110件	○
公共施設等の長寿命化対策費	9億3千万円	11億円確保(各年)	14億4千万円	○
バス利用者数	24,700人/日	維持	25,400人/日	○
市内の移動に対する満足度	49.8%(2012年)	49.8%(2012年)より増加	45.5%(2019年※2)	×
産業活性化プロジェクト促進事業を活用した高付加価値な製品・商品の開発件数	2件	5件	3件	×
研究施設、生産施設、物流施設等の新規立地件数	0件	6件	7件	○
正規雇用促進奨励金により正規雇用につながった人数	20人	維持	18人	×
農商工連携に対して意欲のある事業者のマッチング件数	0件	2件	2件	○
マッチングによる新たな商品、サービスの開発件数	0件	2件	0件	×
見山の郷の来場者数	106,000人	増加	75,873人	×

※1 産業振興アクションプランとの整合性を図るため、目標年次を2020年(令和2年)としています。総合戦略の検証においては2019年(令和元年)時点の進捗度合いにより評価します。

※2 茨木市のまちづくりに関するアンケート調査(2019年(令和元年)3月)により算出した参考値

(2) 第1期総合戦略の各施策の方向性の進捗と課題

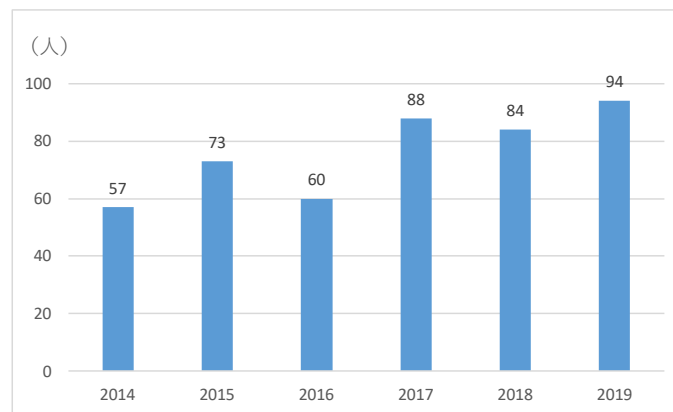
施策の方向性①

大学・研究機関が多く立地しているというポテンシャルを最大限に活用

産学連携の実用化数は、2019年（令和元年）度までに累計7件の目標としていましたが、6件となっており、目標には届いていません。産学連携は、一般的に理系の方が親和性は高く、本市に立地する文系との連携は限られてきますが、連携を阻害している要因を究明し、解決する必要があります。

また、創業実現者数は、創業支援ネットワークをはじめ、創業促進事業補助制度の拡充やセミナーの実施、創業者向けの交流会の開催などにより、概ね順調に推移しています。

図1 創業支援ネットワークによる創業実現



【資料：茨木市】

施策の方向性②

彩都地域における産業集積の促進

バイオインキュベーション施設は、年間を通じてほぼ100%の状況で稼働していますが、バイオベンチャー企業が新たに市内に拠点を置き、円滑な企業活動が行えるよう、支援に努める必要があります。

西部地区はほぼ企業誘致が完了し、中部地区も、ほとんどの土地で企業進出が決定し、大型物流施設などが稼働しています。

東部地区は、先行エリアにおいて民間事業者による土地区画整理事業、企業誘致が進められ、一部で操業を開始しています。未着工エリアにおいても、産業・業務系を中心としたまちづくりを目指し、段階的な土地区画整理事業を計画しており、先行して整備するC区域においては、土地区画整理準備組合が設立され、一括業務代行予定者が決定されるなど土地区画整理事業実施に向けた取組が進められています。

未着工エリアにおける課題としては、土地区画整理事業に参画する民間事業者の確保や、地権者の合意形成、ニーズに応じた企業誘致などを検討する必要があります。

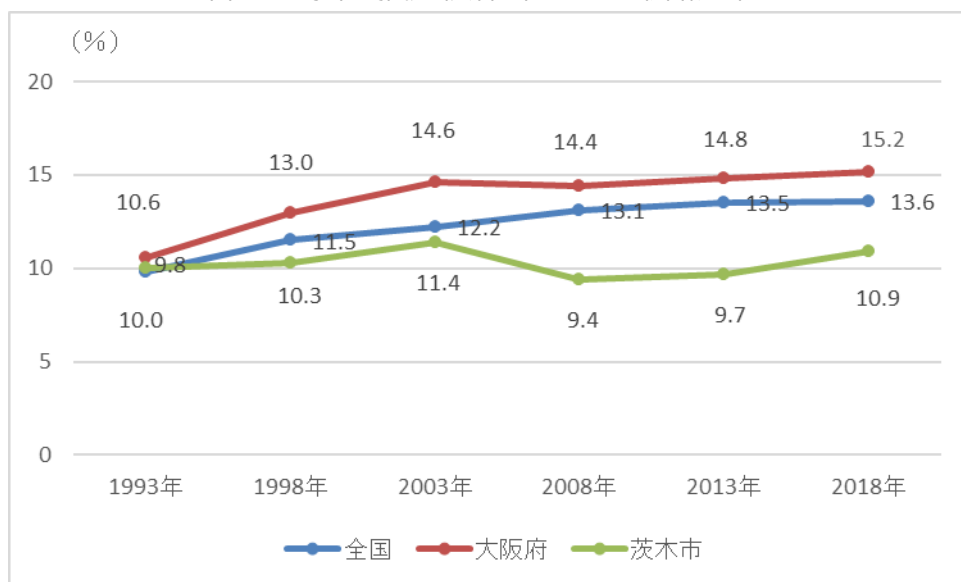
施策の方向性③

空家や公共施設に係る取組

空家対策については、2017年（平成29年）3月に「茨木市空家等対策計画」を策定し取組を始めました。2018年（平成30年）における空家率は10.9%（2013年（平成25年）9.7%）と上昇しており、全国や大阪府と比べると低い状況にはありますが、引き続き取組を進める必要があります。

公共施設については、2016年（平成28年）度に「茨木市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、公共施設等の取組に係る基本方針を定めました。また、茨木市公共施設白書の作成、施設評価の実施により公共施設の今後の課題等の整理及びあり方の検討を行うとともに、「茨木市公共施設保全方針」を策定し、公共施設の保全に関する基本的な考え方や取組方針を定めることで計画的かつ効率的な事業の実施を推進しており、令和元年度には長寿命化対策費を14.4億円確保することにより、目標の11億円を達成しています。

図2 空家率の推移（資料：住宅・土地統計調査）



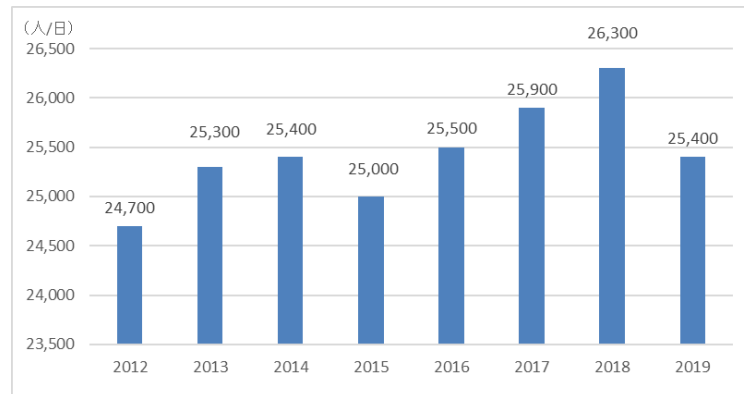
【資料：住宅・土地統計調査】

施策の方向性④

公共交通をはじめとした交通環境の整備

公共交通の利用促進に向けた公共交通マップの配布などの取組により、市内路線バスの利用者については2012年（平成24年）の24,700人/日から、2019年（令和元年）は25,400人/日へと微増傾向にあるものの、路線バスの運転手不足等により、利用者が少ない路線では減便等の運行変更が行われ、利便性が低下しており、特に山間部では高齢化率も高く、移動支援が求められています。

図3 バス利用者数の推移



【資料：茨木市統計書】

施策の方向性⑤

地域特性をいかした産業施策と雇用促進

幹線道路沿道の土地利用の促進は、南目垣・東野々宮地区において、令和元年9月に区域区分変更などの都市計画決定・変更の告示がなされ、同年11月に土地区画整理組合設立及び事業計画の認可を取得され、本格的に事業が進められています。

雇用促進については、KPIとしている正規雇用促進奨励金により正規雇用につながった人数は、概ね目標のとおり推移していますが、年度によっては目標を達成できない場合があります、さらなる周知に努めていく必要があります。

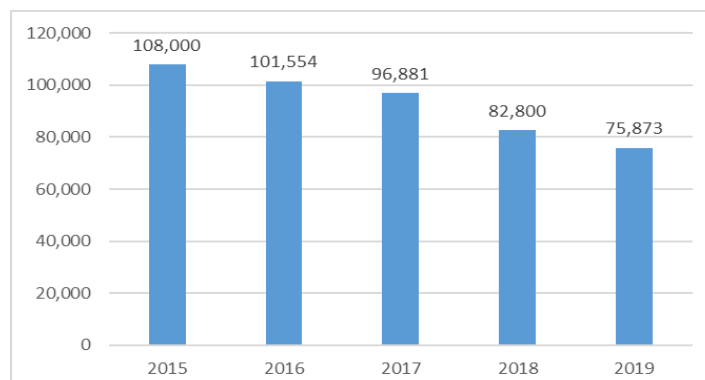
施策の方向性⑥

6次産業化や里山的景観活用などの取組

持続的な農業の推進のため、農商工連携に興味のある事業者や都市住民と遊休農地とのマッチングや、新規就農者に対する支援を行うことで、担い手の確保・増加に一定の効果が得られているものの、6次産業における新たな商品やサービスの開発では成果が出ていないことから、支援が必要となります。

また、見山の郷の来場者数については、年々減少傾向にあることから、加工品としてジェラート製造機の導入支援や、新たな特産品としてれんげ米の生産を促進するなど集客につながる製品を生み出しました。今後は、これら新たな魅力を強力に発信し、来場者数を増加させる必要があります。

図4 見山の郷の来場者数の推移（人）



【資料：茨木市】

2 第2期総合戦略における目標と施策の方向性

■目標

交通の利便性や彩都地域等における産業集積など、本市の優位性をいかしたさまざまな取組を行うことで、生産技術力や研究開発力のさらなる高度化をめざすことができるとともに、質の高い雇用の創出や地域内の他産業への経済的波及効果により、地域経済の活性化を図ります。また、中心市街地や各地域の拠点を結ぶ交通ネットワークの充実を図ります。

■施策の方向性

基本目標5の施策の方向性は、第1期における進捗と課題を踏まえ、下記に留意のうえ、第1期の施策の方向性を引き継ぎ推進していきます。

施策の方向性①	大学・研究機関が多く立地しているというポテンシャルを最大限に活用
施策の方向性②	彩都地域における産業集積の促進
施策の方向性③	空家や公共施設に係る取組
施策の方向性④	公共交通をはじめとした交通環境の整備
施策の方向性⑤	地域特性をいかした産業施策と雇用促進
施策の方向性⑥	6次産業化や里山的景観活用などの取組

■補足事項

- 大学との連携において、地域との連携は一定進んでいるものの、産学の連携についてはさらなる推進の余地があり、創意工夫を凝らした取組を進めます。
- 彩都東部地区における未着手エリアにおいて、産業・業務系を中心としたまちづくりを目指し、段階的な土地区画整理事業の事業化に向けた取組を進めます。
- 彩都東部地区における未着手エリアにおいて、新名神高速道路など交通利便性の高い立地特性を活かし、本市経済の成長・発展や雇用創出による地域の活性化、周辺地域の健康と安心な生活を支える企業の誘致を進めます。
- 空家が増加している状況を踏まえ、管理不全の空家への助言・指導により適正管理を進めるとともに、空家活用のモデル事例の発信等により利活用を進めます。
- 公共施設については、施設機能の全体最適化や管理運営の適正化を推進し、今後の方向性について検討を行います。また、保全に係る取組として、計画的かつ効率的な事業実施につなげる仕組みを構築し、適切な保全事業を実施するとともに、減災化や省エネルギー化、バリアフリー化など、社会的要請への対応についても検討していきます。

○山間部等における高齢者等の移動支援について、地域との対話を重視しながら、ICT等の活用も視野にいれ、進めていきます。

○雇用促進において、新型コロナウイルス感染症の影響により、不安定な雇用情勢に置かれている状況を踏まえた対応を、早期に進めます。

■数値目標

指標	基準値	目標(令和6年度)
市内雇用者数(※)	102,324人	増加

※:経済センサス(2016年(平成28年))

施策の方向性① 大学・研究機関が多く立地しているというポテンシャルを最大限に活用		4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と地域連携の発展につなぐ
重要業績評価指標(KPI)	産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業(製品・技術用)の実用化数	0件(2019) → 累計7件(2024)
	創業支援ネットワークによる創業実現者数	94人(2019) → 増加(2024)
主な取組	① 地域、大学の連携支援 ② 産学連携に取り組みやすい環境づくり(産学連携スタートアップ支援事業) ③ 新規開業者の創業促進と成長支援	

施策の方向性② 彩都地域における産業集積の促進		8 働きがいも経済成長も 9 産業と地域連携の発展につなぐ
重要業績評価指標(KPI)	バイオインキュベーション施設(※)入居上場企業数	1社(2019) → 累計5社(2024)
	彩都地区における企業立地促進奨励金制度利用数	7社(2019) → 10社(2024)
主な取組	① 彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくり(バイオインキュベーション施設集積促進事業、バイオインキュベーション施設賃料補助事業、特区税制における成長産業事業計画認定等事務事業など) ② 国土軸へのアクセスなど地域特性をいかした企業等の誘致促進(企業立地促進奨励金制度)	

※バイオインキュベーション施設

バイオ・ライフサイエンス分野に関連する大学の研究成果や新技術を活用し、新事業創出を行う起業家や企業に対し、低賃料の貸しオフィスや研究室を提供し、その成長を促進することを目的とした新事業支援施設

施策の方向性③ 空家や公共施設に係る取組		11 住み続けられるまちづくりを 15 緑の豊かさをもたせよう
重要業績評価指標(KPI)	空き店舗利活用件数	26件(2019) → 累計130件(2024)
	公共施設等の長寿命化対策費(一般財源)	14.4億円(2019予算) → 11億円確保(各年)
主な取組	① 空家対策、空き店舗対策の推進 ② 公共施設等の老朽化に対する適切な対応(総合管理計画策定事業、公共施設マネジメント事業など)	

施策の方向性④ 公共交通をはじめとした交通環境の整備		11 公共機関が中心となるまちづくり 15 緑の豊かさもまちづくり
重要業績評価指標（KPI）	バス利用者数	25,355人/日（2019） → 維持（2024）
主な取組	① 茨木市総合交通戦略の推進（公共交通対策、ICカード利用促進、バスロケシステム導入、自転車利用環境、歩道の設置等の推進など） ② 都市計画道路整備、道路新設・改良の推進 ③ 山間部及び丘陵部における移動支援の推進	

施策の方向性⑤ 地域特性をいかした産業施策と雇用促進		8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
重要業績評価指標（KPI）	事業者間連携・産学連携等による高付加価値な製品・商品の開発件数	1件（2019） → 累計 5件（2024）
	研究施設、生産施設、物流施設等の新規立地件数	2件（2019） → 累計10件（2024）
	正規雇用促進奨励金により正規雇用につながった人数	18人（2019） → 維持（2024）
主な取組	① 幹線道路沿道の土地利用の推進 ② 商工業振興補助、小売店舗改築（改装）補助事業など ③ 産業活性化や高付加価値化等につながる取組の促進（産業活性化プロジェクト促進事業、産学連携スタートアップ支援事業など） ④ 企業立地支援（企業立地促進奨励金制度など） ⑤ 市内事業者の事業活動への支援の充実（経営相談・指導事業、融資関連補助事業、産業情報サイト運営事業など） ⑥ 雇用の促進（正規雇用促進奨励金など）	

施策の方向性⑥ 6次産業化や里山的景観活用などの取組		9 産業と技術革新の基盤をつくろう 15 緑の豊かさもまちづくり
重要業績評価指標（KPI）	農商工連携による新たな商品、サービスの開発に向けた取組件数	0件（2019） → 2件（2024）
	見山の郷来場者数	75,873人（2019） → 92,000人（2024）
主な取組	① 都市住民と遊休農地とのマッチングの推進 ② 農業の6次産業化の支援 ③ 特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援 ④ 北辰中学校跡地活用推進	

基本目標6

「安全安心にいつまでも暮らせるまち」

1 第1期総合戦略における施策の方向性と進捗・課題

(1) 第1期総合戦略における現状分析と施策の方向性

施策の方向性①

安心して子育てできるまちの推進

市民アンケートでは、居住地決定における子育て環境の要素として、通学路・学校までの距離や安全性を考慮したという回答が7割を超えるなど、子どもの安全に対する意識は高く、その対策が求められています。

施策の方向性としては、通学路の安全確保や見守り強化、安心して過ごすことのできる場の確保のほか、地域住民や自治会、各種団体、事業者など、地域全体で子どもを見守り、育てる活動の取り組み支援等を進めます。

施策の方向性②

災害に備える

市民の施策への期待度調査では、消防、救急、防災、防犯に係る分野は高い順位にあり、高い確率で発生が予測される南海トラフ地震や豪雨・土砂災害への備えが求められています。

施策の方向性としては、災害に備え、避難所の機能強化や建築物の耐震化、防災コミュニティ活動の組織体制を強化しいざという時の緊急対応やスムーズな避難・情報連絡などの実現を図ります。また、情報発信や訓練を通じた市民一人ひとりの防災意識の高揚を進めます。

施策の方向性③

消防・救急・医療体制の充実

市民の施策への期待度調査では、健康づくりや医療の充実が高い順位にあり、施策の方向性としては、市民が安心して健康に生活を送ることができるよう、市内医療体制の充実や消防救急体制の充実を図ります。

数値目標

指標	基準値	目標値	結果
普段から各家庭の備蓄等を意識している割合(※)	16%	20%	52.1%
自主防災組織結成率	86.6%	100%	95.4%

※ 茨木市のまちづくりに関するアンケート(2019年(平成31年))

KPI(重要業績評価指標)

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標	最終結果	達成状況
通学路防犯カメラ設置・稼働台数	0台(2015年)	320台(2019年)	累計 320台	○
一時避難地防災機能強化	2か所(2014年)	14か所(2019年)	累計 13か所	×
市内救急搬送率	39.5%(2013年)	上昇	34.7%	×

(2) 第1期総合戦略の各施策の方向性の進捗と課題

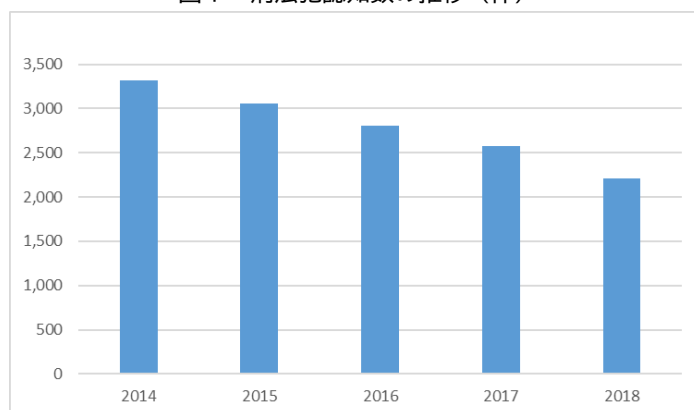
施策の方向性①

安心して子育てできるまちの推進

通学路防犯カメラ設置・稼働台数は、2019年（令和元年）度までに320台という目標を達成しているほか、地域では、自治会等において防犯カメラ設置補助制度の活用による新規設置など、犯罪抑止や事件捜査の解決に貢献しています。また、子どもの安全見守り隊による見守り活動や茨木防犯協会地域支部による青色防犯パトロールの支援などを行っており、刑法犯認知件数も減少傾向にあります。

課題としては、市民がより実感できる安全安心な生活環境を確保するため、地域、茨木防犯協会、警察等との連携を更に強化し犯罪防止に努める必要があります。

図1 刑法犯認知数の推移（件）



【資料：茨木市統計書】

施策の方向性②

災害に備える

かまどベンチやマンホールトイレの設置などの一時避難地の防災機能強化については、目標は14か所ですが実績は13か所ですが、残りの1か所は新施設建設中の中央公園であり、中央公園を除くすべての一時避難地で防災機能の整備が完了しています。また、防災意識の高揚については、大阪北部地震を教訓とした防災訓練を全市域で開催するなど、地域における防災力の強化に努めています。住宅や建築物の耐震化の促進については、高額な費用負担が耐震化の進まない要因であることから、補助制度の拡充や低コストの改修方法の周知などを実施しています。

課題としては、防災啓発において、広報誌やホームページだけではなく、誰もが参画しやすい防災訓練の企画や市民が入手しやすい災害情報発信の効果的な周知方法など、工夫する必要があります。

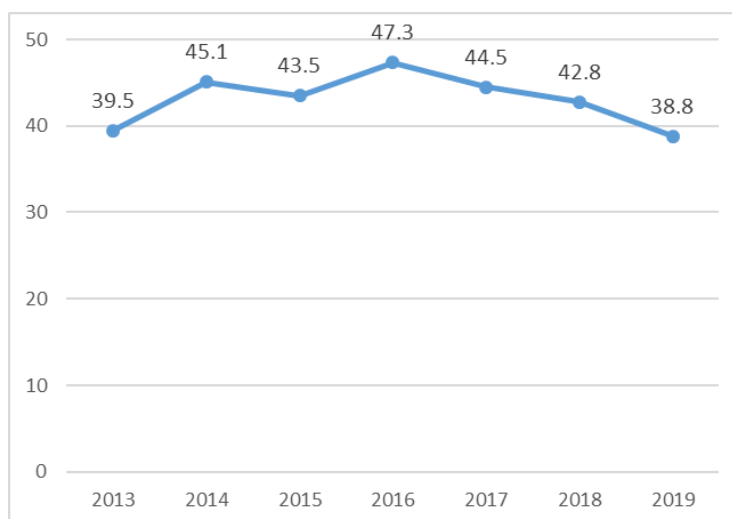
消防職員の資質向上に向け、大規模災害を想定した図上訓練や地域医療機関との連携訓練、増加する救急件数に対応するための指導救命士による教養、訓練指導を実施しています。

市内救急搬送率については、2019年（令和元年）度は38.8%で基準値（39.5%（2013年（平成25年）度））を下回っていますが、その他の年度では目標値を達成しています。

市内医療体制の充実に向けては、市内で小児二次救急医療を行う機関に対する報償金制度の実施や集中治療室運営経費補助などを実施しています。

課題としては、生産年齢人口の減少と高齢人口の増加に伴って、循環器や呼吸器系疾患、軽度の骨折などの高齢者に多い疾患や救急搬送件数の増加が予測される中、医療従事者の確保など地域医療体制の維持・確保に努めるとともに、病院収容所要時間の遅延などの救急活動の質を低下させないためにさらなる救急隊員のスキルアップと医療機関との連携強化を図る必要があります。

図 2 市内救急搬送率の推移（％）



【資料：茨木市】

2 第2期総合戦略における目標と施策の方向性

■目標

子どもの安全の確保や、災害・大規模感染症等への備え、地域医療の充実など、人口減少が進み社会環境が大きく変わる中であっても、茨木市で安全・安心・健やかに暮らしつづけられるまちづくりを進めます。

■施策の方向性

基本目標6の施策の方向性は、第1期における進捗と課題を踏まえ、下記に留意のうえ、第1期の施策の方向性を継続し、推進していきます。

施策の方向性①	安心して子育てできるまちの推進
施策の方向性②	災害や感染症に備える
施策の方向性③	消防・救急体制の充実並びに地域医療体制の確保

■補足事項

- 防災訓練を含めた取組は、幅広い年齢層が参加できるような工夫を検討する必要があります。
- 災害時の情報収集、情報発信等においては、ICTの活用が不可欠であるため、その導入を進めるほか、ICTの活用が困難な方への支援も進めていきます。
- 感染症対策については、Withコロナ、Afterコロナを踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症以外の新たな感染症対策も見据えた取組が必要です。
- 地域医療体制の確保については、地域医療分析を行い、本市にあった医療機能を有する病院の誘致を検討します。

■数値目標

指標	基準値	目標（令和6年度）
自主防災組織主催訓練等への参加人数	9,082人	10,000人
自主防災組織結成率	95.4%	100%

施策の方向性① 安心して子育てできるまちの推進		4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう
重要業績評価指標 (KPI)	市内全刑法犯認知件数 (1~12月)	1,700件 (2019) → 1,000件 (2024)
主な取組	《子どもの安全確保》 ① 児童・生徒の安全対策 (学校受付員配置、交通安全指導員、地域での見守り活動、児童・生徒の安全対策の推進など) ② 地域の安全確保 (防犯カメラ設置補助、通学路見守り用防犯カメラの設置、街路灯設置事業、防犯灯LED化補助事業、防犯パトロール強化支援事業など) ③ 子どもの見守りと安全で安心な居場所の提供 ④ 「地域の子どもは地域で見守り、育てる」活動を行うための支援	

施策の方向性② 災害や感染症に備える		11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 15 海の豊かさを守ろう
重要業績評価指標 (KPI)	防災出前講座実施回数	10回 (2019) → 15回 (2024)
主な取組	① 防災体制の強化 ② 防災意識の高揚の促進 ③ 施設等の耐震化の推進 ④ 感染症予防対策の推進	

施策の方向性③ 消防・救急体制の充実並びに地域医療体制の確保		3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを
重要業績評価指標 (KPI)	病院収容所要時間	34.4分 (2019) → 34.4分 (2024)
主な取組	① 応急手当の普及啓発活動 ② 消防・救急体制の強化 (消防車両・機器整備事業、高機能消防総合情報システム整備事業、火災予防推進事業など) ③ 市内地域医療体制の確保 (三島二次医療圏救急医療対策事業など)	

IV 多様な意見の反映

総合戦略策定に向け、多様な主体の意見を伺うなど、各々の地域の特性に応じた検討プロセスを経ることが重要であることから、外部有識者のご意見や、これまでの取組から得た多様な意見を踏まえながら、第2期の取組に反映していきます。

1 外部有識者の意見

第1期総合戦略の策定及び進捗管理で、助言をいただいている外部有識者5人に第2期策定においても、素案段階でご意見をいただきました。

五十音順

<外部有識者>

梅花女子大学	心理こども学部	教授	井元 真澄	氏
京都女子大学	現代社会学部	教授	坂爪 聡子	氏
茨木商工会議所		理事	笹井 直木	氏
北おおさか信用金庫	審査部	次長	田川 雅偉	氏
近畿大学	総合社会学部	教授	久 隆浩	氏

(1) 総合戦略策定にあたって・第2期茨木市総合戦略の考え方

① 第1期の分析の重要性

なぜこのような数値が出ているのか状況を掘り下げて考えるべき。細かい分析を行い、データ上の数値だけではなくその状況まで考えることで、効果的に第2期へいかすことができる。

ア 合計特殊出生率

合計特殊出生率は有配偶率（結婚している人の割合）と有配偶出生率で決まるが、令和元年に出生率が低下したのは、どちらが原因かを分析する必要がある。日本全体で見ると、近年の出生率の低下は有配偶率の低下の影響のほうが大きいと言われている。

茨木市の出生率が、全国平均と比べ高い一つの要因が、出生意欲の高い既婚世帯が転入していることだとすると、今後、若い世代（独身者）の定住や転出抑制を進める場合、その層の結婚促進や出生促進を合わせて行うことは有効であり、出生率を維持するためには、結婚、出産などライフステージのそれぞれにおいて、切れ目なく包括的に支援するということは重要であると考えます。

イ 転入、転出の層

結婚や出産を機に転入してくる女性が多いという結果から、親と同居・近居は少ないと仮定すると、子育てに関する心理的・時間的負担は大きく、それが「子育てを楽しんでいる」割合に影響を及ぼしている可能性がある。「楽しいと感じていない」層は一時預かりや育児相談への要望が高いということなら、そのニーズに対応した施策が必要である。

② 新たな視点

新たな視点の5つが、計画にどのように関連しているか明確にすべき。また、第2期の柱として強調すべき。DXとは、単にデジタルツールを取り入れることなく、変革が無ければ意味がない。

③ 学生・若者の活躍

大学・研究機関のポテンシャルの活用について、教授や学生との連携も重要であるが、大学が多いことそれ自体を魅力としてプロモーションしてはどうか。また、補助金等により大学等研究機関をもっと支援すべき。

最近の勢いのある若者は、一つのことをずっと続けるよりは、いろいろな事業に手を付けて、自己実現につなげるパターンが多い。そういった勢いのある若者を市が応援する仕組みを作るべき。

④ KPIについて

救急搬送のKPIについて、救急にこだわらず、安心できる医療体制につながるKPIを設定してもよいのでは？

⑤ その他

総合計画は「全分野」「全市民」に向けてのものだが、総合戦略はもっと範囲や目標を絞ったものにしても面白い。

(2) 基本目標と施策の方向性

【基本目標1 若い世代に選ばれるまち】

① 就職を機に転出する世代を引き留める

市内事業者と求職者のマッチングに向けた取組である就労支援フェア等の開催については、コロナ禍で運用が難しい局面ではあるが、社会情勢・経済情勢を踏まえたうえで、中小企業の活性化を含めた情報発信を、関係機関と連携して継続していけるかが重要と思われる。

② 子育て・ファミリー層の居住地選択における優位性をいかし、さらに伸ばす

市立幼稚園の子育て支援、保育所の地域開放事業の推進について、利用者支援事業の実績は、保育園利用が増加していることにより、相談件数や利用数が減少することを考慮すれば、実績が微増なことは問題ない。一方で、一時預かりや相談への要望が高い層も存在するため、内容や利用のしやすさ等の見直しを行う方が重要である。

③ 大学生が将来、茨木市に帰ってくるような種まきとしての取組

大学の人材と地域課題をマッチングさせる仕組み・場の創出については、共同研究としての地域・大学の連携支援について、マッチングにより互いにWin-Winな関係性を構築したことにより、大学生の提案公募型連携事業数の増加につながったのは成果である。

【基本目標 2 出産・子育てを応援するまち】

① 心理的・経済的に安心して出産、子育てできる環境の整備

地域における子育て支援については、親族等周囲に頼れる人がいない場合、子育てに関する心理的・時間的負担は大きく、それが「子育てを楽しいと感じている」割合に影響を及ぼしている可能性があるため、そのケアは必要である。

② 仕事と子育てを両立することのできる子育て支援

学童保育については、長期休暇期間のみの預かりのニーズが高いならば、夏季休業期間預かり事業のモデル実施は重要である。それに伴い、通年利用の児童が減少し、待機児童の減少にもつながる可能性がある。

③ 次代の親となる若者が子どもをもち、育てるための意識啓発

子育て・子育て支援等の意識啓発については、赤ちゃんとのふれあい体験等の取組について、若い世代の人に普段触れ合う機会のない赤ちゃんに触れ合ってもらうことは、一定の効果があると考えられる。

【基本目標 3 誰もがいきいき活躍できるまち】

① 高齢者の居場所と出番の創出

高齢者のいきがい推進については、一定の効果・成果があったと思慮される。また、世代間交流事業について、概念がやや広いため、他の事業と混同されないか注意が必要である。

② 高齢者の地域・経済での活躍

高齢者を対象とした起業支援については、高齢者いきがいワーカーズ支援事業補助制度は、制度開始から5年が経過しており、制度の存在を知らない高齢者の層への周知が必要である。

また、老人クラブの会員増強については、高齢者の人数は増えているにもかかわらず、会員数が減少傾向にあるということは、高齢者にとって活動が魅力的でない可能性があるため、内容を見直しつつ、高齢者予備軍も参入しやすいようネーミングを検討してみてはどうか。

③ 地域で自立した生活を元気に送る続ける

健康寿命の延伸に向けた取組については、特定検診について、新型コロナウイルス感染症の影響により、健康について意識が高まる可能性があるため、受診率向上にいかす方策が必要である。

【基本目標 4 人が集う魅力あるまち】

① 人口動態を支える魅力と機能を備えた拠点の形成

都市拠点の魅力と機能の充実については、社会実験等により、活動力がある人が活躍できる場が作り出されており、一定の成果が出ていると言える。当事者意識を持ち、主体的に動いて活躍できる市民を増やすことが重要である。

② 魅力発信の強化

シティプロモーションの推進について、市制施行70周年記念行事や映画「葬式の名人」を一過性のものとせず、茨木市ブランド資産として魅力発信を続けていただきたい。

③ 交流人口獲得に向けた取組

自然等を活用した交流人口の獲得について、新型コロナウイルス感染症感染防止を徹底したうえで、施設利用者や事業参加者の増加を図らなければならないため、屋外施設を中心とした利用促進策を展開することが重要ではないか。

【基本目標5 快適で活力あふれるまち】

① 大学・研究機関が多く立地しているというポテンシャルを最大限に活用

産学連携に取り組みやすい環境づくりについて、理系大学とメーカーとの連携でも難しいのに、文科大学との連携での実用化数の増加は極めて困難だと考えられる。

しかし、製品の技術等に縛られず、製品化の際のアイデアやデザイン等の分野においては、文系との連携が期待できるのではないか。

② 彩都地域における産業集積の促進

彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくりについては、彩都ライフサイエンスパークにある企業は、それぞれに個性があり様々な取組が行われている。特に、感染症への対応等、社会的な課題を解決するための助力として重要となるだろう。バイオイノベーション施設入居率も高水準で、企業に選ばれているまちとなっている。彩都地区の住民は教育意識も非常に高いため、「茨木市内でどんな研究をしているのか」を市民により周知すべきである。

③ 空家や公共施設更新に伴う取組

空家対策、空き店舗対策の推進については、一定の効果が出ている。地元の不動産の協力を得て、貸し手と借り手の要望のマッチングを手厚く行ってはどうか。

④ 公共交通をはじめとした交通環境の整備

茨木市総合交通戦略の推進について、移動支援等の取組は必要であるが、北部地域の住民にバスをより利用してもらう施策も必要である。

⑤ 地域特性をいかした産業施策と雇用促進

企業立地支援については、彩都地区において、企業誘致が進んでいるが、区画が大きく大企業しか進出できない。小企業や小規模事業者が進出できるような小さな区画があれば、進出を検討する企業数は必ず増える。

⑥ 6次産業化や里山的景観活用などの取組

都市住民と遊休農地とのマッチングの推進については、農商工連携により、儲かる場合は参入事業所も出てくるため、儲かるシステムを構築するための取組を推進する必要がある。安威川ダム周辺で、産直売り場の設置や見山の郷のPRブース、市内農産物を調理提供している飲食店マップの

配布など、市がある程度提案し、委託補助して民間事業者を募るなど、工夫していく必要がある。
特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援について、北部を応援する各部署が集い、「見山の郷」への集客というテーマで意見を集約してはどうか。

【基本目標6 安全安心にいつまでも暮らせるまち】

① 安心して子育てできるまちの推進

児童・生徒の安全対策については、効果が出ているので、引き続き取り組むべきである。

② 災害に備える

防災体制の強化については、北部地震を経験し、市民の防災に対する意識が高まっているため、その意識が継続するように防災啓発に努めるべきである。また、自主防災組織については、若者が自ら参加しやすく、楽しめる活動になるよう努めるべきである。

③ 消防・救急・医療体制の充実

市内医療体制の充実については、遠隔医療、在宅医療等新しい仕組みを促進させる必要がある。

2 市民や学生等の意見

第1期の期間中、地域課題の解決や地域の活性化に向け、多くの人に関わっていただきながら、場の創出や政策立案など、様々な取組を行ってきました。第2期におきましても、市民の皆さまとともにまちづくりの取組を進めるとともに、それらの取組の中で出てきた様々な意見や感想などを反映しながら、地方創生の取組を推進します。

以下に、第1期で取り組んだまちづくり活動の事例の一部をご紹介します。

(1) 次なる茨木・クラウドプロジェクト

市民会館跡地エリアをはじめとする中心市街地の一層の魅力の向上に向け、市民の憩いや交流の「場」の創出、公共空間等の活用について、令和元年7月から令和2年2月にかけて、勉強会や広場の活用に向けたワークショップ・社会実験などの取組を実施しました。

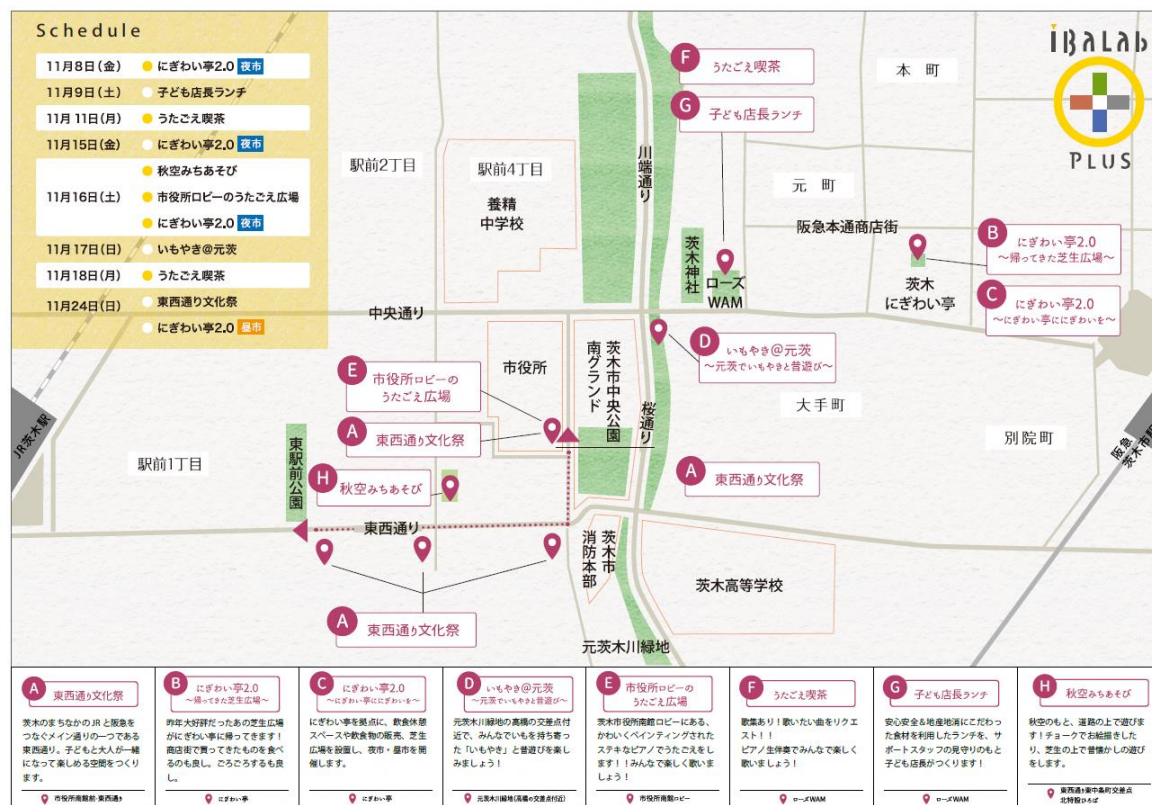
<勉強会>

- R1.7.15 まちなかの空間を使った賑わい・つながりのつくり方（山下裕子氏、西川正氏）
- R1.10.6 まちなかの空間を使った豊かな暮らしのつくり方（武田重昭氏）
- R1.11.28 「人」中心のまちなか空間について考えよう（片岸将広氏）
- R2.2.20 まちの魅力を継続させる仕組みについて考えてみよう（内川亜紀氏）

<ワークショップ>

- R1.8.25 暮らしをいろいろるまちなかスポットを見つけよう
- R1.9.8 まちなかスポットの使い方を考えよう
- R1.9.29 実現に向けた準備を進めよう
- R2.1.26 IBALAB plus を振り返ろう

<社会実験（IBALAB Plus）>



【主な企画での意見や感想】

IIBALAB Plusでは、阪急本通り商店街にある「にぎわい亭」の前に芝生空間をつくり、気軽に飲食ができる「にぎわい亭2.0」や、子ども店長が地場産野菜でランチをふるまう「子ども店長ランチ」、道路で自由に落書き等を行う「秋空みちあそび」など、市民の皆さまが自分達で企画し、実際にやってみることで、たくさんの課題や気づきがありました。

＜参加者意見＞

- ・ 商店街でお弁当を買ってきてピクニックができ、芝生で寝転びながら空を見られて良かった。
- ・ 子どもが楽しめる体験型のイベントが定期的にあるとうれしい。
- ・ 長年茨木に住んでいるが、歩くのが初めてで楽しかった。
- ・ 茨木市産の食材を使っていて、とても美味しかった。
- ・ 歩行者天国などイベントがあるといいな。 など

＜スタッフ意見＞

- ・ 子育て世帯の芝生に対するニーズが分かった。
- ・ もったいないと感じていた空間を、実際に活用して、新たな風景にできてよかった。
- ・ 空間の確保には、周辺の店舗や地域の人たちの信頼や協力関係を作ることが大事だと分かった。
- ・ これまで縁がなかったお店や地元の人とつながることができて良かった。 など



子育て世帯の芝生広場に対するニーズが分かり、人が集まる広場として必要な空間の在り方についての課題が見えてきた。

商店街で商品を購入して飲食し、子どもが自由に遊んでいる様子を見て、これが中心市街地・商店街のあるべき姿だと感じた。もったいないと感じていた空間を実際に活用し、新たな風景を作ることができてよかった！



これまで縁がなかったお店や地元の人とつながることができて良かった。市民会館跡地エリアが整備されたら、今回のつながりやノウハウを活かして、同じような企画をもう一度やりたい！



空間の確保には、周辺店舗や地元組織の人達との信頼・協力関係の構築が重要であり、説明の仕方や利用ルールの確認等、多くの課題がみえた。

(2) 未来いばらきコンテスト

市内の若者の市政への関心を高め、活動の増加やまちづくりへの参画のきっかけとするとともに、若者ならではのアイデアを施策の参考とするため、平成30年11月に「未来のいばらきコンテスト」を開催しました。

9月から2か月の間、8チーム、30人の若者が、30年後も住みたいと感じる茨木市の理想の姿を想像し、その実現に向けた10年後の政策と予算を、若者らしく、茨木らしさを生かして考え、11月に、市民に発表を行いました。

「食」に着目し、地産地消や健康寿命に貢献するといった内容や、里山に関連する政策、交通に焦点をあてた本市のブランディングを目指した取組など、多種多様な政策が生まれました。



(3) いばらき・学生等連携補助事業

若者の柔軟な発想により、地域の活性化や課題解決につながる取組を行う学生や団体を支援するため、平成28年度から実施しています。

空き店舗をリノベーションし、アート作家との連携によるコミュニティカフェの設置や、大阪北部地震で食器類の破損など被害を受けた方に安価で器の販売を行った「うつわ市」などの様々な取組が行われ、地域の活性化や課題解決のほか、学生の本市への愛着の醸成にもつながりました。

この取組を通じて、若者が何かをやってみるといふ空気感が徐々に定着しつつあり、本戦略がめざす活動人口の増に向けた取組の一つにもなっています。



令和3年（2021年）3月
茨木市

茨木市企画財政部政策企画課
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8-13
TEL.072-622-8121（代表）
<https://www.city.ibaraki.osaka.jp>